

三鷹市都市経営アクションプラン 2022

令和2年3月

三鷹市

三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の策定にあたって

三鷹市では、これまでも数量的な行政のスリム化や行政サービスの質の向上を図るため、業務や事業における日常的な見直しや改善について、組織一丸となって取り組んできました。しかしながら、少子高齢化による社会構造の変化や先行きが不透明な経済状況、社会保障関連経費の増加など、本市を取り巻く行財政の環境は依然として予断を許さない状況にあります。また、昨今の大規模な自然災害に対して自治体が果たすべき防災対策の重要性もますます高まっています。

今後、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」の優先課題である「質の高い防災・減災まちづくり」と施策の柱となる「都市再生」、「コミュニティ創生」を中心とした事務事業を着実に実施していくためには、「選択と集中」による財源の効果的な配分が必要となります。同時に、まちの活性化を通して魅力や価値を高めながら恒常的な税収増を図るなど「都市経営」の視点に立った行財政改革を推進していく必要があります。

今般の改定では、この「都市経営」の視点を取り入れて、さらなる市民満足度の向上を目指していくことから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。本プランの改定に当たっては、取り組みの方向性をより具体的でわかりやすいものとするため、事務事業における見直しの視点を整理するとともに、できる限り明確な目標値を設定するなど、内容の充実を図ることとしました。

三鷹市を取り巻く社会経済状況の変化に的確かつ迅速に対応し、市民満足度の向上を図るためには、時代の変化を読み取りながら改革を進めることが不可欠です。そのためには、職員一人ひとりの現場での気づきと、その気づきを組織の中で施策化して、確実に改善や課題解決につなげていく不断の取り組みが求められます。決して楽観を許さない社会経済情勢の中にあって、三鷹市の「職員力」と「組織力」をもって、きめ細かく地域の課題を捉えながら行財政改革を実行していくことにより、時代に即し、市民ニーズに応え続けられる市政運営を実現してまいります。

令和2（2020）年3月

三鷹市長 河村 孝

目 次

I 総論

1	背景、改定の考え方	2
2	改定における新たな視点	2
3	計画の体系と取組の方向性	3
4	財政運営における目標	7
5	目標年次	7
6	「新・三鷹市行財政アクションプラン 2022」の達成状況	8
7	個別課題の設定（新規・継続・廃止）状況	9

II 各論

	個別課題一覧	10
◇	自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換	
	体系1 創造的な自治体経営の推進	15
	体系2 公共サービスの適正化の推進	20
◇	自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進	
	体系3 多様な主体による協働の深化	25
	体系4 外郭団体等との連携の推進	36
◇	自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立	
	体系5 財政基盤の強化	39
	体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	47
	体系7 サービスの質と効率性の向上	52
◇	自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備	
	体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	62
	体系9 職員力の向上	65
	体系10 危機管理力の向上	69
	体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	74
◇	自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立	
	体系12 透明で開かれた市政運営の実現	78
	体系13 情報環境の最適化	82

I 総論

1 背景、改定の考え方

平成 27 年度（2015 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までにおける行財政改革の具体的な取組内容を明らかにする計画として、平成 28 年 3 月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を策定している。このプランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すものとしており、これまでも組織全体で一丸となって行財政改革に取り組んできたところである。

しかしながら、社会経済状況は目まぐるしく変化しており、数年先さえ見通すことが難しくなっている。特に、社会保障の分野では、近年、様々な制度やサービスが拡充されており、それに要する経費が年々増大している。平成 31 年 3 月に策定した「三鷹市将来人口推計」においても、65 歳以上の老年人口は増加の一途をたどり、その割合も急激に高くなることが見込まれており、これに伴う医療・介護などへの支出が今後大幅に増えてくるものと想定される。また、自然災害により自治体が果たすべき防災対策の重要性が高まってきていることを受け、公共施設等が担う防災拠点としての役割や連携手法、そのための機能水準を明確にしていく「防災都市づくり」の視点が重要となってきた。

このような状況の中で、今後、持続可能な自治体経営を進めていくには、客観的なデータを用いて傾向把握や課題分析を行っていく「データ利活用」の視点を重点に置き、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えていくことが必要となる。さらに今後は、市の保有する行政情報や事務の権限などを積極的に活用することで地域の発展・活性化を促し、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要がある。

以上の観点を踏まえ、今般の改定においては計画の名称を『三鷹市都市経営アクションプラン 2022』に変更し、まち全体としての魅力や価値を高め、さらなる市民満足度の向上を目指していく。

2 改定における新たな視点

今般の計画改定において「都市経営」を推進するための新たな視点として、下記の 5 点を盛り込む。

(1) 資産等の有効活用

市保有の土地や建物など公有財産の積極的な活用を図るほか、行政機関としての権限や行政記録等のデータについても資産と捉えて活用していく。

(2) AI、RPA 等の先進的技術の導入

市で行っている事務作業全般について、AI（人工知能）や RPA（ロボット技術）を導入し、作業の自動化・効率化を図る。

(3) データ利活用

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、客観的なデータを用いて傾向把握や課題分析を行い、施策の改善等につなげる。

(4) 人財の活躍と創造性の向上

これまでの手法や方式にとらわれることなく、多様な主体との協働により、幅広い視野で事業手法に創意工夫を凝らし、新しい価値を創出する。

(5) 地域課題に対する「市役所」の役割転換

少子高齢化の進展による今後の人口構成の変化による地域課題への対応や地域で真に必要とされる行政サービスを的確に捉え、新たな手法を取り入れながら、市役所が果たす役割を再検証する。

3 計画の体系と取組の方向性

三鷹市基本構想における「自治体経営の基本的な考え方」と関連付けた体系を継続するものとする。また、今般の改定において新たに設定した個別課題及び継続している個別課題のうち内容の大幅な見直しを行ったものについては、属する体系の見直しを行っている。

◇自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換

体系1 創造的な自治体経営の推進

行政に対するニーズの変化や新たな制度に対して柔軟に対応し、積極的に先導的なモデル事業に取り組む。先進的で魅力ある自治体こそが持続可能な自治体であると捉えて、これまでの手法や方式にとらわれることなく、事業手法に創意工夫を凝らし、三鷹のまちの魅力や価値を高める取組を実践する。

体系2 公共サービスの適正化の推進

公平性・公正性を維持し、市民の満足度や幸福度に着目しながら、良質な行政サービスの提供を行うため、個々の事業に要する経費と市民が受けるサービス水準を総合的・多角的な視点から検証し、サービスの規模や仕組みを適正化するための「再総点検」に取り組む。あわせて市が徴収する使用料や手数料などの見直しを実施する。

◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進

体系3 多様な主体による協働の深化

今後予測される人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、顕在化してくる課題に対して限られた経営資源での解決を図るため、市民をはじめとする各ステークホルダーと目的を共有した上で役割の明確化を図り、これまでの「参加と協働」の取組を次のステージへと進める。また、介護や子育てなどの地域の福祉人財を養成するほか、地域における既存の施設を利用した市役所機能の整備について検討する。

体系4 外郭団体等との連携の推進

外郭団体等が有する高い専門性を活用して、より品質の高いサービスの提供に取り組む。外郭団体等における経営体制を強化し、自主性や自立性の向上を図るため、固有職員の人財育成や活用などを支援し、効率的かつ効果的で市民満足度の向上に大きく寄与する団体運営を実現する。

◇自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立

体系5 財政基盤の強化

財政基盤の強化に向けて歳入の根幹である市税等の確実な収納に努め、国や東京都の補助金の積極的な活用を図るとともに、その他の収入についても適正な債権管理の推進により収入未済額を抑制する。また、各基金について目的に応じた目標積立額を設定し、将来の財政需要を見据えた基金残高の確保と効果的な活用を図る。

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

既存の公共施設等の市の資産について、今後の人口動態や施設需要の変化などを適切に捉え、予防保全による長寿命化を継続しながら、今後のまちづくりを見据えた施設の建替や再編などに対応するとともに、防災都市づくりにおける施設改修の優先順位の明確化を図る。現状把握のための調査など、客観的なデータに基づいて取組を進めるとともに、公有財産の所有や利用形態のあり方を見直し、資産の活用による新たな価値の創造について検討を進める。

体系7 サービスの質と効率性の向上

市の提供する窓口サービスをはじめとした行政サービスの質的な向上、さらには三鷹中央防災公園・元気創造プラザなどの施設利用における市民サービスの向上に向けた取組を進める。また、サービスの質を維持しながら、市が担うべき業務と民間委託を行う業務を適切に判断しながら、積極的に民間の活力やノウハウの導入を推進する。

◇自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

時代の変化を見極めつつ、複雑化していく課題に適切に対応するため、組織間の連携を図り庁内横断的に取組むとともに、新たな課題等には必要に応じて人的な経営資源を重点的に配分しながら、柔軟な組織体制で課題を解決する。また、適正な事務処理等を確保するための評価や管理の仕組みについて検討するとともに、モバイルワークの導入など働き方改革の実現に向けた取組の検討を行う。

体系9 職員力の向上

職員一人ひとりに求められる職員力が一層高まる中で、業務の専門性を高め、自身の能力開発を後押しするための効果的な職員研修の実施や納得性の高い人事・給与制度等の検証と改善に取り組む。また、市民サービスの維持・向上のための職員定数の適切な管理に取り組むほか、業務の効率化や働きやすい環境づくりなど職員の働き方改革に取り組む中で時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を推進し、ライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

体系 10 危機管理力の向上

災害時における非常事態からの通常業務への速やかな回復など災害時における機動的な体制を確保するとともに、市民のつながりや環境・福祉など、総合的な防災都市づくりを進める。さらに、持続可能で市民が信頼できる自治体経営に向けて、市役所としてのリスクマネジメントの仕組みづくりについても検討を進める。

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

市単独では解決できない課題の解決に向けて、自治体クラウドなどの近隣自治体との広域連携・広域利用を推進するほか、国の特区制度の活用についても研究を進める。また、地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望を引き続き行っていく。

◇自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

「参加と協働」の取組をさらに発展させていくため、実効性のある効率的な行政評価システムを構築するとともに、市の施策や事業の評価など市政に関する情報の可視化を推進し、市民に対してわかりやすく効果的な情報提供に努める。また、市の保有する行政情報のオープンデータ化についても内容の充実を図る。

体系 13 情報環境の最適化

徹底したデジタル技術の活用を図り、AI（人工知能）やRPA（ロボット技術）などの先進的な技術の導入を図る。また、住民情報をはじめとする市の保有する情報は市民全体の大切な「共有財産」であると考え、情報セキュリティ対策のさらなる強化に取り組むとともに、市保有情報の利活用を推進する。

4 財政運営における目標

健全な財政運営を行うため、具体的な数値目標を次のとおり設定する。

(1) 財政指標

区分	新たな目標値	これまでの目標値
経常収支比率	概ね80%台を維持 (特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制)	
実質公債費比率	概ね5%を超えないこと	概ね6%を超えないこと
人件費比率	概ね20%を超えないこと	

(2) 基金残高

財政調整基金については、過去のとりくずし、災害時の備え、他市の状況などを勘案して、残高目標を定めた。また、健康福祉基金及び子ども・子育て基金については、過去のとりくずしと民生費の伸びなどを勘案して、残高目標を定めた。なお、第5次三鷹市基本計画の計画期間内に三鷹駅前再開発や北野の里（仮称）の整備などが本格化していくことから、まちづくり施設整備基金の計画的な積立てを行っていく。

基金	計画期間の目標値
財政調整基金	残高 50 億円
健康福祉基金	残高 20 億円
子ども・子育て基金	残高 20 億円
まちづくり施設整備基金	計画的な積立て

5 目標年次

本計画の目標年次は、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）との整合を図り、令和4年度までとする。また、個別課題ごとに4年間（令和元年度から令和4年度まで）の年度別の取組内容を明示する。

6 「新・三鷹市行財政アクションプラン 2022」の達成状況

「新・三鷹市行財政アクションプラン 2022」の4か年（平成27年度から平成30年度まで）における達成状況は下表のとおりで、計画に掲げた155件の個別課題のうち149件（96.1%）で達成した。また、財政目標についてもすべて目標値を達成している。

○個別課題 155 件の 4 年間の達成状況

個 別 課 題	件数	達成・一部達成	着手	未着手
体系1 創造的な自治体経営の推進	17	17	0	0
体系2 公共サービスの適正化の推進	13	12	1	0
体系3 多様な主体による協働の深化	14	13	1	0
体系4 外郭団体等との連携の推進	10	10	0	0
体系5 財政基盤の強化	14	14	0	0
体系6 ファシリティ・マネジメントの推進	16	16	0	0
体系7 サービスの質と効率性の向上	14	14	0	0
体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	4	4	0	0
体系9 職員力の向上	10	10	0	0
体系10 危機管理能力の向上	11	10	1	0
体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	8	6	2	0
体系12 透明で開かれた市政運営の実現	13	13	0	0
体系13 情報環境の最適化	11	10	1	0
計	155	149 (96.1)	6 (3.9)	0 (0.0)

○財政目標の達成状況

区 分	目標値	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率	概ね80%台を維持（特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制）	84.0%	86.8%	89.6%	89.4%
公債費比率	概ね8%を超えないこと	5.4%	5.7%	5.5%	5.7%
実質公債費比率	概ね6%を超えないこと	3.9%	3.8%	3.5%	2.3%
人件費比率	概ね20%を超えないこと	14.5%	14.5%	14.9%	14.4%

7 個別課題の設定（新規・継続・廃止）状況

本計画における個別課題の件数は108件であり、設定状況は次のとおりである。

○新規 31件

本計画の考え方に基づき新たに取組を推進するもの

<主な個別課題>

- ・粗大ごみ処理手数料の見直し
- ・ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入
- ・新たな市民参加の推進
- ・市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討
- ・AI、RPA等の活用による業務効率の向上
- ・データ利活用の取組の推進

○継続・拡充 77件

前4年間（平成27年度から平成30年度まで）で推進した取組を継続、又は拡充するもの

<主な個別課題>

- ・図書館ネットワークの再構築
- ・市内産農産物の学校給食への活用
- ・ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践
- ・今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討
- ・組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備
- ・事業継続計画（震災編）の実効的な運用に向けた仕組みづくり

○廃止 78件

前4年間の取組により、当初の目的を達成するなどして、個別課題として設定する必要がなくなったもの

<主な個別課題（前回計画の個別課題）>

- ・社会保障・税番号制度の円滑な導入と市民サービス向上の検討
- ・北野ハピネスセンターの今後の事業展開の検討
- ・三鷹市芸術文化振興財団の発展的な改組に向けた支援
- ・三鷹市遺跡調査会の見直しと今後の文化財保護・活用体制の検討
- ・上連雀分庁舎の効率的・効果的な管理・運営
- ・牟礼・三鷹台団地周辺地区複合施設の効率的・効果的な管理・運営

II 各論

個別課題一覧

自治体経営の基本的な考え方(1) 行政の役割転換

体系1 創造的な自治体経営の推進

(1)	公立保育園の民営化による事業の推進	子ども政策部	P. 15
(2)	空き家等の利活用の促進	都市整備部	P. 15
(3)	市民、事業者と協働で取り組む公園の維持管理	都市整備部	P. 16
(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	生活環境部	P. 16
(5)	企業立地の推進に向けた取組	生活環境部	P. 17
主要 (6)	図書館ネットワークの再構築	教育部	P. 17
(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売	教育部	P. 18
(8)	東京2020大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造	スポーツと文化部	P. 18
(9)	事業者向け融資あっせん制度の見直し・拡充	生活環境部	P. 19

体系2 公共サービスの適正化の推進

(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進	健康福祉部	P. 20
(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用	市民部	P. 20
(3)	介護保険サービス事業の適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現	健康福祉部	P. 21
(4)	訪問介護等利用者負担額助成事業の見直し	健康福祉部	P. 21
(5)	福祉住宅の運営方法の見直しの検討	健康福祉部	P. 22
(6)	私立保育園運営費補助金の見直し	子ども政策部	P. 22
(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し	企画部	P. 23
主要 (8)	粗大ごみ処理手数料の見直し	生活環境部	P. 23
(9)	学童保育所有成料の見直し	子ども政策部	P. 24
(10)	福祉バス（ふれあい号）の運営方法の見直しの検討	健康福祉部	P. 24

自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進

体系3 多様な主体による協働の深化

主要 (1)	ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入	企画部	P. 25
(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組	生活環境部	P. 25
主要 (3)	福祉人財の養成と活動の支援	健康福祉部	P. 26

主要 (4)	子育て支援人財の養成と活動の支援	子ども政策部	P. 27
主要 (5)	三鷹駅前地区の活性化の推進	都市再生部	P. 27
主要 (6)	新たな市民参加の推進	企画部	P. 28
主要 (7)	市内産農産物の学校給食への活用	生活環境部・教育部 子ども政策部	P. 29
(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	企画部	P. 29
(9)	三鷹台駅前等のまちづくりの推進	都市再生部・都市整備部	P. 30
(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進	都市再生部	P. 31
主要 (11)	市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討	全庁	P. 32
(12)	市民農園の拡充	生活環境部	P. 33
(13)	創業支援の推進	生活環境部	P. 33
主要 (14)	コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組	生活環境部	P. 34
(15)	社会福祉法人等民間事業者と地域団体等との連携による買物環境の整備	生活環境部・健康福祉部	P. 35
(16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進	全庁	P. 35

体系4 外郭団体等との連携の推進

主要 (1)	三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究	企画部	P. 36
(2)	外郭団体との人事交流等の推進	総務部	P. 37
(3)	外郭団体等との連携による協働運営の推進	企画部	P. 37
(4)	外郭団体の在宅福祉サービス事業の質の向上	健康福祉部	P. 38
(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施	生活環境部	P. 38

自治体経営の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立

体系5 財政基盤の強化

(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部	P. 39
(2)	介護保険料収納率の更なる向上	健康福祉部	P. 40
(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	子ども政策部	P. 41
(4)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部	P. 41
(5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進	企画部	P. 42
主要 (6)	ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践	企画部	P. 42
(7)	広告収入等の積極的な活用の検討	企画部	P. 43

(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	企画部	P. 43
(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	企画部	P. 44
(10)	外国語版広報の見直し	企画部	P. 44
(11)	情報セキュリティマネジメントシステムの見直し	企画部	P. 45
(12)	現金給付制度等の継続的な見直し	健康福祉部	P. 45
(13)	SDGsの視点を活かした新たな三鷹市環境マネジメントシステムの推進	生活環境部	P. 46

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

(1)	市民センター内の第二体育館解体後の跡地活用	生活環境部	P. 47
主要 (2)	今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討	都市再生部	P. 47
主要 (3)	総合保健センター跡地の活用	健康福祉部	P. 48
主要 (4)	環境センター跡地の有効活用に向けた検討	生活環境部	P. 49
(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討	生活環境部	P. 49
(6)	暫定利用中の市有地の活用等の検討	都市整備部	P. 50
(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	生活環境部	P. 50
主要 (8)	新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施	都市再生部	P. 51

体系7 サービスの質と効率性の向上

主要 (1)	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施	スポーツと文化部	P. 52
主要 (2)	みたかバスネットの抜本的な見直し	都市整備部・健康福祉部・生活環境部	P. 54
(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	都市整備部	P. 55
(4)	市内街路灯のLED化の推進	都市整備部	P. 55
(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大	市民部	P. 56
主要 (6)	保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部	P. 57
主要 (7)	学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部	P. 57
(8)	東西多世代交流センターの運営方法の見直しの検討	子ども政策部	P. 58
(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部	P. 58
(10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部	P. 59
(11)	技能労務職員配置職場における今後のあり方の検討	総務部	P. 59

主要 (12)	窓口サービスの更なる質の向上	市民部	P. 60
(13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	健康福祉部	P. 61

自治体経営の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

主要 (1)	組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部	P. 62
(2)	事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備	企画部・総務部	P. 62
(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実	健康福祉部・子ども政策部	P. 63
(4)	モバイルワーク導入に向けた取組	企画部	P. 64

体系9 職員力の向上

(1)	職員定数の適切な管理と人財確保	総務部	P. 65
主要 (2)	職員の意欲・専門性を高める人事制度等の構築	総務部	P. 66
(3)	職員提案制度等の見直し	企画部	P. 67
(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部	P. 67
(5)	効率的な庁内会議に向けた検討	企画部	P. 68
(6)	快適な職場環境の整備	企画部	P. 68

体系10 危機管理力の向上

主要 (1)	職員の危機管理力の向上	総務部	P. 69
(2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部	P. 69
(3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供	企画部	P. 70
主要 (4)	事業継続計画（震災編）の実効的な運用に向けた仕組みづくり	総務部	P. 71
(5)	ICT事業継続計画の実効的な運用	企画部	P. 71
(6)	新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画の見直しと推進体制の整備	健康福祉部	P. 72
(7)	被災者支援対策の強化	総務部	P. 72
(8)	災害時におけるごみ処理体制の確保	生活環境部	P. 73

体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

(1)	規制改革に向けた特区制度の積極的な活用	企画部・都市再生部	P. 74
-----	---------------------	-----------	-------

(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部	P. 74
(3)	ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討	生活環境部	P. 75
(4)	東部処理区の流域下水道への編入に向けた検討・調整	都市整備部	P. 75
主要 (5)	システムの標準化・共同化の推進	企画部	P. 76
(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進	生活環境部	P. 77

自治体経営の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立

体系12 透明で開かれた市政運営の実現

(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部	P. 78
(2)	オープンデータの活用と提供手法の検討	企画部	P. 79
主要 (3)	新たな行政評価制度の構築	企画部	P. 80
(4)	入札制度等の継続的な見直し	総務部	P. 80
(5)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用	企画部	P. 81

体系13 情報環境の最適化

(1)	行政手続きのオンライン化の推進	企画部	P. 82
(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	企画部	P. 83
(3)	システム環境の最適化に向けた検討	企画部	P. 84
主要 (4)	AI、RPA等の活用による業務効率の向上	企画部	P. 85
主要 (5)	データ利活用の取組の推進	企画部	P. 86

体系1 創造的な自治体経営の推進

1-(1)	公立保育園の民営化による事業の推進				子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>子ども・子育て支援新制度で創設された公私連携の運営形態を活用し、現在、5園が公私連携保育施設に移行している。</p> <p>今後、公立保育園の適正な配置と効率的な運営に向けた検討のなかで、公私連携化を図っていくことも検討していく。</p>				
効果	運営等における三鷹市の関与を明確にして保育の質を保ちながら、国と東京都から新たな財源確保を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	公私連携保育施設 5園		公設公営保育園・公私連携保育園配置計画の策定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	—	適正な配置と効率的運営の検討	検討	配置計画の策定	

1-(2)	空き家等の利活用の促進				都市整備部
都市経営	○	質の向上		財源効果	
概要	<p>「空き家等対策計画（平成31年3月策定）」を踏まえ、適正に管理されていない空き家等に対して、所有者等がその責任において適切に管理することを前提とし、良好な住環境を確保するために、市と所有者等と専門家団体が連携・協力して、総合的な空き家等対策を推進する。</p> <p>空き家等の利活用については、活用が可能な空き家等の調査や所有者への働きかけを行い、空き家等の状態にある期間をできるだけ短縮することを目指す。</p>				
効果	総合的な空き家等対策を推進することで、良好な住環境の保全を図るとともに、地域の安全安心に向けた取組が期待できる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	利活用促進に関する情報提供、市場流通の促進、無接道空き家対策の調査研究		公共的活動の場としての利用：1か所以上		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進、空き家等の調査	推進、所有者への働きかけ	推進、所有者への働きかけ	推進、所有者への働きかけ	

1-(3)	市民、事業者と協働で取組む公園の維持管理				都市整備部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	制度の拡充や広報活動の充実、ボランティアの育成事業に取組み、市民の管理による公園の増加を目指す。公園等の美化活動などの日常的な清掃など維持管理を行う「公園ボランティア」へ清掃・管理用具を支給する。				
効果	自主管理・公園ボランティアの支援、ボランティア活動支援内容の充実、ボランティア及びコーディネーターの育成など、これまでの取組に加え、「NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」を中核とした活動により、市民の活動機会の充実を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	公園ボランティアが管理する公園数及び団体数 46公園／41団体		公園ボランティアが管理する公園数及び団体数の増加		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

1-(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>三鷹駅前再開発による商業の活性化や交流人口の増加を見据えながら、市民の暮らしを守る会議アクションプログラムに基づき、以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の市民団体等との幅広い連携による消費者啓発等の推進 ② 消費者啓発及び消費者活動センターの認知度向上に向けた情報発信の充実 ③ 高齢者の見守り強化に向けた環境整備や体制の充実 ④ 自立した賢い消費者の育成・支援に向けた消費者教育等の充実 ⑤ 若年層への情報発信や啓発のあり方等の検討及び推進 ⑥ 消費者相談窓口機能の充実・強化に向けた取組の推進 ⑦ 利用しやすい施設とするためのあり方の検討 				
効果	時代に即した消費生活に関する必要な知識の習得及び自主的な消費者活動を促進し、市民の消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者の利益を守ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	利用者：30,097人、講座等の参加者：1,826人		利用者：40,000人、講座等の参加者：2,000人		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

1-(5)	企業立地の推進に向けた取組				生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	令和3年3月末を期限とした都市型産業誘致条例の取組の成果を検証しながら、商工会等の関係機関との情報共有体制を強化して事業所が移転する前段階での情報把握に努めるとともに、公共用地や都市計画制度の弾力的な活用などにより多様な事業所の立地を推進し、市内事業者の増加を図る。さらに、東京都の補助制度を活用し、事業者が市内に移転する際の費用に対する助成を行うとともに、既存の事業者向け融資あっせん制度の要件の緩和や限度額の引き上げを行い、事業者の資金繰りを支援する。				
効果	多様な企業の立地により、市内経済の活性化や新たな雇用が促進されるとともに、都市構造や税収構造の適正化の促進が図られる。また、企業間の連携による地域経済の活性化が期待できる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	指定した企業：4事業者 誘致協働事業者数：6件		市内外からの移転、改築等の支援につながった企業：5事業者（令和2～4年度の累計）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	現行制度の推進	現行制度の推進、検証	新たな支援策の実施	新たな支援策の実施	

1-(6)	主要 図書館ネットワークの再構築				教育部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業やその他のまちづくり及び公共施設の整備などを進めていく中で、今後の図書館のあり方について検討し、市内全域の図書館ネットワークを再構築する。コミュニティ・センター図書室については、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の実績や成果を踏まえ、様々な連携手法を検討する。また、移動図書館車の巡回ステーションの再配置の検討や既設図書館の計画的な維持補修に取り組む。				
効果	図書館ネットワークの再構築により、乳幼児から高齢者までが利用することができる図書館サービスや生涯学習の場が拡充され、きめ細かい図書館サービスの展開を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		・図書館ネットワーク再構築方針案の作成 ・計画的な維持補修		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討、維持補修設計	検討、維持補修工事	検討	検討、方針案作成	

1-(7)	図書館の魅力発信及び普及啓発グッズの販売				教育部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	図書館グッズを作成し、図書館の魅力を発信し、図書館の利用を促進するとともに、財政負担の軽減を図る。				
効果	安価でありながら、魅力ある図書館グッズを作成することで、図書館の魅力を発信し、市民の図書館利用登録率の向上を図る。また、図書館グッズの販売による財政負担の軽減を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	・図書館の市民利用登録者数 43,220人		・図書館の市民利用登録者数 48,000人 ・図書館グッズの作成・販売		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	図書館グッズ案作成	図書館グッズの作成・販売	図書館グッズの販売	図書館グッズの販売	

1-(8)	東京2020大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造				スポーツと文化部
都市経営	○	質の向上		財源効果	
概要	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けて、東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイトに取組むとともに、「東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議」と連携して、「2020年に向けた三鷹市の基本方針」に基づいて以下の取組を進める。</p> <p>① 市民一体となった感動体験の創出 ② 東京2020大会に向けた気運醸成事業の実施 ③ 感動体験や気運醸成の取組における三鷹の魅力発信 ④ 市民に受け継がれるレガシーの創造</p>				
効果	アスリートやボランティア等人材の育成・活躍とスポーツ実施率の向上が期待できる。また、オリンピック（オリンピズム）の普及・推進が図られるとともに、三鷹の魅力向上にもつながる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	市イベントにおけるボランティア参加者数（延べ 約50人）		市イベントにおけるボランティア参加者数（延べ 約200人）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	気運醸成事業実施、ボランティア活動の仕組み検討	気運醸成事業実施、ボランティア組織の立ち上げ	ボランティア活動の場の拡充	ボランティア活動の場の拡充（延べ 約200人）	

1-(9)	事業者向け融資あっせん制度の見直し・拡充			生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果
概要	<p>事業者向け融資あっせん制度では、中小企業を資金面で支援するため、事業者が金融機関から融資を受ける際に利子補給や信用保証料の補助を行っている。</p> <p>小口事業資金、不況対策緊急資金、創業資金、工場移転資金、大型店進出対策事業資金などのメニューを用意しているが、より効果が期待できるメニュー編成とするための見直しを行うとともに、事業者へのヒアリングや他市との制度比較を通して、融資あっせんの要件や限度額についても見直し・拡充を図る。</p>			
効果	<p>事業者のニーズにあった融資あっせん制度へ見直し・拡充することにより、市内中小企業の経営や設備投資を支え、産業振興につながる。</p>			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	融資あっせん制度の利用件数：219件		融資あっせん制度の利用件数：300件	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	融資あっせん制度の見直し検討	融資あっせん制度の見直し検討	融資あっせん制度の拡充	融資あっせん制度の拡充

体系2 公共サービスの適正化の推進

2-(1)	生活保護制度の適正な運用と自立支援の推進				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立支援プログラムをはじめとする支援の実施により、日常生活の支援や社会的・経済的な自立を促進する。また、診療報酬明細書の点検等による医療扶助の適正化や資産調査等の実施により、不正・不適正受給対策の取組を強化する。</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業については、包括的かつ継続的な相談支援等を行うとともに、地域における自立支援等を行い困窮状態からの早期脱却を図る。</p>				
効果	就労支援や退院促進などの自立支援を推進することにより、適正な制度運用を図ることができるとする。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	後発医薬品使用割合 78.6%（平成30年6月審査分）		後発医薬品使用割合 91.0%（令和4年6月審査分）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

2-(2)	国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の適正な運用				市民部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>国民健康保険事業については、ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の送付、レセプト点検のほか、新たに重複・多剤投与者に対する服薬情報等の通知などを行い、医療費の適正化を図る。また、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組や国保データベース（KDB）システムを活用した効果的な保健事業の実施、国民健康保険税の適正な負担のあり方についての検討と対応に取組む。</p> <p>後期高齢者医療制度については、保険料の徴収や保険証の引き渡し等を円滑に実施するとともに、引き続き丁寧でわかりやすい市民対応に努める。</p>				
効果	医療費の適正化の取組や効果的な保健事業を推進することなどにより、被保険者の健康保持と医療費の削減に取組、国民健康保険財政の健全化につなげる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	①ジェネリック医薬品普及率 65%以上 ②レセプト点検による財源効果額の増		①ジェネリック医薬品普及率 80%以上 ②レセプト点検による財源効果額の増		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

2-(3)	介護保険サービス事業の適正な運用と持続可能な介護保険制度の実現				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	国が介護給付の適正化事業として掲げる次の主要5事業を実施する。 ① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 住宅改修等の点検 ④ 縦覧点検・医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知				
効果	介護給付を必要とする被保険者を適正に認定したうえで、被保険者が真に必要なサービスを提供するよう促すことにより、適切で質の高い介護保険サービスの提供の確保と、その結果としての費用の効率化を図ることが、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資する。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	①要介護認定の適正化：認定調査の全点検 ②ケアプランの点検：2事業者4件 ③住宅改修等の点検：6件 ④縦覧点検・医療情報との突合：28件 ⑤介護給付費通知：年2回対象者全員に通知		①要介護認定の適正化：認定調査の全点検 ②ケアプランの点検：8事業者16件 ③住宅改修等の点検：10件 ④縦覧点検・医療情報との突合：40件 ⑤介護給付費通知：年2回対象者全員に通知		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	—	前年度を上回る件数等を実施	前年度を上回る件数等を実施	前年度を上回る件数等を実施	

2-(4)	訪問介護等利用者負担額助成事業の見直し				健康福祉部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	介護保険訪問介護等利用者負担額助成制度について、他の保険料軽減措置の拡充状況等を踏まえて、費用対効果等を総合的に勘案し、見直しを行う。 ◇訪問介護：利用者負担10%のうち、2%を助成				
効果	訪問介護サービスを利用した者の一部への支援という状況を改めるとともに、自治体間におけるサービス利用時の負担の公平化を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		助成事業の見直し		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	見直し検討	見直し実施	—	—	

2-(5)	福祉住宅の運営方法の見直しの検討				健康福祉部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>住宅に困窮する低所得者向け公営住宅である借上型の福祉住宅について、借上期間終了後のあり方を検討する。また、都営住宅シルバーピア及び市の借上型福祉住宅に配置している生活協力員の制度について、外部委託化等もふまえた検討を行う。</p> <p>[福祉住宅別借上期間]</p> <p>◇大沢福祉住宅：令和5年1月31日まで ◇井の頭福祉住宅：令和6年5月11日まで</p> <p>◇上連雀福祉住宅：令和7年7月31日まで ◇三鷹駅前福祉住宅：令和9年9月31日まで</p>				
効果	生活協力員の制度を見直しつつ、効率的で安定的なサービスの提供を継続するとともに、経費の削減を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		状況に応じた生活協力員等の適正な配置		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	

2-(6)	私立保育園運営費補助金の見直し				子ども政策部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>私立保育園の運営費補助に当たっては、保育サービスの質と量を充実するため、平成27年度から国が設定する公定価格を基準に行っている。一方で、従来から実施している東京都や三鷹市独自の運営費助成もあることから、国制度との全体のバランスを図りながら見直しを行う。</p> <p>※公定価格：平成27年度から施行されている「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育等で通常要する費用を勘案して、内閣総理大臣が定める基準により算定した額。</p>				
効果	保育に係る経費が増加傾向にある中で、国制度の拡充を含めて総合的に内容を検証することで、適正に運営支援を行うことができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		見直しの検討		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	見直しの検討	見直しの検討	見直しの検討	見直しの検討	

2-(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し				企画部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>次の項目について、継続的に取り組む。</p> <p>① 使用料・手数料等と対象事業費のバランスの検証</p> <p>② 4年ごとの、使用料・手数料等の定期的な見直し</p> <p>③ 消費税率の引上げに伴う、使用料・手数料等の適正化</p>				
効果	<p>事業費と使用料・手数料等のバランスを検証することで、受益と負担の適正化が図られ、安定したサービスを提供することができる。また、消費税率の変更に伴う、使用料・手数料等への適正な転嫁が図られる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<p>①消費税率の引上げを転嫁した、適正な使用料・手数料の設定による財源の確保</p> <p>②使用料及び手数料等と対象事業費のバランスの検証：60件</p>		<p>①基本計画の改定等にあわせた、使用料・手数料等の改定の検討</p> <p>②使用料及び手数料等と対象事業費のバランスの検証：60件</p>		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	見直しと必要に応じた改定	検証	検証	定期的な見直しと必要に応じた改定	

2-(8)	主要 粗大ごみ処理手数料の見直し				生活環境部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>粗大ごみ処理手数料について、現在の1,000円（10ポイント）を最低料金とした品目別ポイント制を見直し、よりきめ細かな粗大ごみの料金体系及び収集体制に変更することで、市民の利便性を高める。</p> <p>収集手数料の料金設定に当たっては、近隣市等の金額を勘案しながら見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。</p>				
効果	<p>料金設定の見直しにより手数料収入の増が見込まれるとともに、よりきめ細かな料金設定により市民の利便性が更に向上する。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<p>・料金体系及び収集体制の変更</p> <p>・手数料の増による財源効果 24,800千円</p>		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討・準備	改定	周知・運用開始	運用	

2-(9)	学童保育所育成料の見直し				子ども政策部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	今後ますます利用ニーズの高まることが予想されている学童保育所の育成料について、受益と負担のバランス及び学童保育所の継続的な安定運営を考慮し、適正な負担割合について検討する。				
効果	適正な受益者負担による市民間の公平性の確保が図られるとともに、財政の健全化に寄与することができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・育成料 月額6,000円 ・延長育成料 1回30分ごとに200円 		育成料及び延長育成料の適正な金額設定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	見直し検討	見直し実施	検討継続	検討継続	

2-(10)	福祉バス（ふれあい号）の運営方法の見直しの検討				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	福祉バスの運営方法を、委託による借上げ方式から登録団体への補助金支給方式へ変更する。 ① 登録団体の福祉バス利用申請に基づき、福祉バス利用補助金の交付を行う。 ② 補助金はバス借上げ料及び宿泊利用時の乗務員宿泊費用を対象に交付するものとする。 ③ 現在の「三鷹市福祉バス使用要綱」、委託先への仕様書、その他現状等をもとに補助金支給上限金額を規定し、上限金額に満たない場合は申請額実費を交付、上限金額を超える場合は規定額を交付する。				
効果	福祉バス運営に係る費用が抑制されるとともに登録団体間の公平性が保持される。また、バス会社、バスの種類、利用日程、乗車人数における制限が撤廃されることに伴い、登録団体の利便性が向上するほか、委託契約に関する事務がなくなるなど、職員の事務作業量の削減も期待できる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		運用方法の見直し実施		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	運用方法の検討	運用方法の検討・決定、関係部署との調整	登録団体への周知・調整、運用開始	運用見直し	

体系3 多様な主体による協働の深化

3-(1)	主要 ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>地域で活動するボランティアの継続した活動の推進と新たな担い手の確保を目指して、活動に応じてボランティア・ポイントが付与され、市内で使用できる「ボランティア・ポイント制度（仮称）」を導入する。</p> <p>ポイント付与の対象や手法等を検討するとともに、将来課題を見据えた三鷹らしい取組とし、市民がいきいきとやりがいをもって活動できるまちづくりを推進することで、都市としてのブランド力の向上につなげる。</p>				
効果	ボランティア・ポイント制度（仮称）の導入により、社会貢献活動への参加者の拡充のほか、更なる市民参加と協働の推進などが期待できる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	①ボランティア・ポイント制度の検討		①制度登録者数：1,000人以上 ②市民参加の推進		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討・研究	調査・研究	試行運用	本格運用	

3-(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等といった地域自治組織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通してNPO法人等とのパートナーシップを強化する。</p> <p>「がんばる地域応援プロジェクト」をより利用しやすい制度へ見直し検討する。</p>				
効果	<p>地域における自治活動やコミュニティ活動が充実する。</p> <p>新規申請団体や世帯数の少ない町会・自治会等が気軽に事業を活用することにより活動の活性化が図れる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	採択団体：12団体（新規1団体）		採択団体：22団体（新規5団体）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	採択16団体	採択18団体、新制度の検討	採択20団体、新制度の実施	採択22団体、継続実施	

3-(3)	主要 福祉人財の養成と活動の支援			健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	地域のひとと人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活ができるよう、傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等とも連携しながら取組むとともに、担い手が継続的に活動できるよう支援する。また、令和元年度末に廃止となるどんぐり山の施設を拠点とした、福祉人財の育成に取り組めます。 <ul style="list-style-type: none"> ① 傾聴ボランティア養成講座 ② 認知症サポーター養成講座 ③ 地域福祉ファシリテーター養成講座 			
効果	福祉人財の継続的な養成と支援により、地域の課題解決に向けた新しい支え合いを創出するとともに、地域の「共助」の仕組みづくりの推進につながる。			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	①傾聴ボランティア登録者102人 ②認知症サポーター養成者数累計9,100人 ③地域福祉ファシリテーター修了生累計140人		①傾聴ボランティア登録者100人以上 ②認知症サポーター養成者数累計9,500人 ③地域福祉ファシリテーター修了生累計200人 ④旧どんぐり山施設を拠点とした、人財育成の仕組みの具現化	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	福祉人財の養成、施設利活用研究会準備会の設置	福祉人財の養成、施設利活用研究会の設置・方針策定	福祉人財の養成、施設利活用プランに基づいた取組	福祉人財の養成、施設利活用プランに基づいた取組

3-(4)	主要 子育て支援人財の養成と活動の支援				子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>子ども・子育て基金の活用なども図りながら、ファミリー・サポート・センター事業における「みたかチルミル」や育児支援ヘルパー、養育支援ヘルパーの報酬体系を見直し、魅力ある活動環境を整備して、新たな人財確保につなげる。</p> <p>また、保育士等の処遇改善について、既存事業の継続実施を確保しながら新たな人財確保を支援するほか、潜在的な保育人財の活動につながるよう新たな登録制度の導入など、施設と人をつなぐマッチングシステムを構築する。</p>				
効果	新たな人財の確保と育成を図ることで、子どもの保育環境の向上や在宅子育て支援の充実を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て人財の養成 ・新たな人財の確保策の実施 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	検討	新たな人財確保策の実施	継続実施	

3-(5)	主要 三鷹駅前地区の活性化の推進				都市再生部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>三鷹駅南口中央通り東地区が、三鷹市の玄関口のシンボルとして地区の活性化拠点となるよう、地権者の一員として三鷹市も再開発協議会の勉強会に参加し、地権者やUR都市機構と連携して検討を進める。「子どもの森（仮称）」のあり方や商業施設、駐輪場・駐車場の配置など施設計画や事業スキーム等の検討を進め、基本的な考え方を取りまとめたうえで、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」を策定する。事業の推進に当たっては、高度利用地区や地区計画などの都市計画制度の活用を検討する。</p>				
効果	本地区の再開発事業をきっかけに、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図る。また、道路空間の整備などにより、回遊性とにぎわいを創出することで、三鷹駅前地区の更なる活性化とともに、市全体への波及効果が期待できる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		都市計画決定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	計画内容検討、合意形成	計画内容検討、合意形成	都市計画手続き	都市計画決定	

3-(6)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 主要 新たな市民参加の推進 </div>				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>庁内横断組織である「新時代まちづくり推進本部」での検討を踏まえ、多様な市民からの声を市政に反映させるため、これまでの市民参加を発展させて、生活者の視点を持つ市民ボランティアと行政の視点と柔軟な発想を持つ若手を中心とした市職員とが連携・協力し、地域に出向き、地域の市民とともに地域課題の発見や解決を図る仕組みを構築することで、参加と協働の深化を進める。</p> <p>① 地域自治組織の定例会等に出席し、まちづくりに関する意見を集約 ② ワークショップの開催やまち歩きを実施し、市政への参加機会を拡充 ③ ソーシャルメディアを活用した市民意見の集約 ④ 自助・共助の分野は、市民ボランティアとともに活動して課題解決を促進 ⑤ 公助の分野は、市民ボランティアとともに提案内容をまとめて、市が予算を措置</p>				
効果	<p>長期的かつ継続的に地域の意見を聞く機会を創ることで、多くの市民からの意見をまちづくりに反映することができるとともに、地域の実状に合わせたきめ細かい意見の収集が可能となり、三鷹らしいまちづくりを進めることができる。これまでの「参加と協働」がさらに深化し、市民満足度の向上と市民と協働でまちづくりを進める魅力ある市政運営の醸成につながる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市民参加の仕組みの構築 ・延べ累計1万人の市民参加 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	市民参加の仕組み等 検討	市民参加の仕組み構築、地域活動、ワークショップ等の実施	地域活動、ワークショップ等の実施	地域活動、ワークショップ等の実施、次期基本構想・基本計画策定に向けた市への提案	

3-(7)	主要 市内産農産物の学校給食への活用				生活環境部・教育部 子ども政策部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>連雀学園三鷹市立第一中学校及び三鷹市立第六小学校をはじめとしたモデル事業とともに、市内の全公立小・中学校及び公私連携園を含む公立保育園を対象に春夏と秋冬の1回ずつ年2回実施した「三鷹産野菜の日」における市内産農産物活用支援事業の実績を踏まえ、小・中学校については、同支援事業に替えて新たに創設する学校給食に使用する市内産農産物の購入に係る経費等への補助事業を実施するなど、市内農業者、JA東京むさし、教育委員会及び市が一体となり、市内産農産物の活用の取組を拡充する。</p>				
効果	<p>市内産の新鮮でおいしい季節の野菜等が給食に提供されることにより、食育効果の推進や地産地消が促進されるとともに、市内産農産物の使用率の向上を通して、市内の都市農業の振興を促進し農地保全に寄与する。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	市内産農産物使用率 8.4%（重量ベース）		市内産農産物使用率 30%（重量ベース）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	拡充	推進	推進、目標値達成	

3-(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、東京大学教養学部など、地域の大学及び研究機関の学生・教員等と協働し、地域の連携事業等を推進する。</p> <p>また、三鷹ネットワーク大学推進機構の機能を活かし、三鷹市内に所在する各大学が一堂に会する連絡会を新たに設置し、市内大学と三鷹市の連携強化を図る。</p>				
効果	<p>市内大学が、それぞれ得意とする分野について連続講座などで地域に還元することで、地域に活力が生まれ、市民の地域活動への意欲向上につながる。また、学生にとっても、地域とつながることで、自身の経験の幅を広げるとともに、社会に出てから、三鷹市の活力として活躍する下地を形成することも期待できる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		市内3大学等との更なる協働		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進、連絡会の設置	推進	推進	

3-(9)	三鷹台駅前等のまちづくりの推進				都市再生部 都市整備部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>三鷹台駅前周辺地区のまちづくりについて関係部署と連携して以下の取組を行う。</p> <p>① 住民との協働による活気ある駅前空間の形成に向けた取組</p> <p>② 三鷹台駅前通り沿道の土地利用について方向性を定め、都市計画に位置付ける。</p> <p>③ 三鷹台駅前広場の整備</p> <p>連雀通り商店街地区のまちづくりについて、まちづくり協議会や東京都等と連携して連雀通りの整備及び商店街活性化に取組む。</p> <p>新川宿のまちづくりについて、地域の交通安全向上に資する取組及び朝市の開催等、地域活性化に取組む。</p>				
効果	<p>三鷹台駅前周辺地区において、交通環境の向上が図られ、商業の活性化及び災害に強いまちづくりの推進が期待できる。</p> <p>連雀通り商店街地区において、連雀通りの整備と一体となった商店街の活性化が期待できる。</p> <p>新川宿における地域の交通安全向上及び活性化が期待できる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹台駅前周辺地区における交通環境向上、商業活性化、災害に強いまちづくりの推進 ・連雀通り商店街地区における地域の活性化 ・新川宿における地域活性化の取組 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換 ・駅前広場修正設計及び用地取得 ・連雀通り整備（都） ・朝市の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更手続き ・駅前広場詳細設計及び用地取得 ・連雀通り整備（都） ・朝市の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換 ・駅前広場整備 ・連雀通り整備（都） ・朝市の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換 ・駅前広場整備 ・連雀通り整備（都） ・朝市の開催等 	

3-(10)	北野の里（仮称）のまちづくりの推進				都市再生部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>平成27年度に策定した北野の里（仮称）まちづくり方針、平成30年度に策定した北野の里（仮称）ゾーニングに基づき、以下の取組を進める。</p> <p>① 北野の里（仮称）まちづくり整備計画策定に向けた取組及び地域特性を生かした適切な土地利用の検討</p> <p>② 北野の里（仮称）のエリアマネジメントを含めた管理・運営の検討</p> <p>③ 中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理に向けた検討及び協議</p> <p>④ 北野の里（仮称）の景観づくりに向けた取組</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・北野の里（仮称）の計画的な実現及び農地保全など地域特性を反映した土地利用の誘導による農・住調和型のまちづくり ・市民等が主体となった地域の取組による持続可能なまちづくりの推進 ・適切な役割分担による整備・管理の推進及び財政負担の軽減 ・周辺と調和した地域特性を生かした良好な北野の里（仮称）の景観形成 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・北野の里（仮称）まちづくり整備計画の策定 ・エリアマネジメントに係る内容の整理 ・中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の整備・管理主体の決定 ・用途地域等の変更 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋かけ上部空間等の整備及び管理主体に係る検討 ・景観づくりに向けた関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・北野の里（仮称）まちづくり整備計画に向けた検討 ・北野の里（仮称）エリアマネジメントを含めた管理・運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋かけ上部空間等の整備・管理主体の決定 ・北野の里（仮称）エリアマネジメントを含めた管理・運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・北野の里（仮称）まちづくり整備計画の策定 	

3-(11)	主要 市役所機能の分散化・ネットワーク化に向けた検討			全庁
都市経営	○	質の向上	○	財源効果
概要	<p>市民にとって身近で利便性の高い行政機能の新たな展開を検討する。行政手続きや各種相談などの市役所機能の一部を、既存の行政施設である市政窓口や市民に身近なコミュニティ住区毎に設置されているコミュニティ・センターを活用し対応・解決できる仕組みを検討する。検討の方向性としては、オンラインによる電子申請の拡充に加え、各種証明書の交付におけるコンビニ交付の拡充や税のキャッシュレス収納などの検討を進めることにより来庁不要となる利便性の向上を図りつつ、転入・転出の届出や医療、介護、子育てなどの支援相談などの分散化・ネットワーク化を中心に進める。また、業務に必要な設備なども併せて検討する。</p> <p>施設の規模や立地（鉄道駅近接や住宅地の別）、市民ニーズなど、各コミュニティ・センターや各市政窓口の状況に応じて施設改修を含めた準備を進め、多機能を実装した施設に移行できる施設から段階的に運用を開始していくこととする。</p>			
効果	<p>市民に身近なコミュニティ住区で行政サービスを提供することができ、高齢化の進展による人口構造の変化に対応した市民の行動負担の軽減につながり、市民サービスの質の向上及び市民の利便性の向上を図ることができる。</p>			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	—		①多機能を実装した施設 1施設以上 ②子どもから高齢者までの福祉的な相談に対応できる施設 1施設以上	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・事業のあり方研究	・事業のあり方検討 ・運営体制の検討 ・施設整備の検討	・市役所機能の分散化の方針策定	・多機能施設試行

3-(12)	市民農園の拡充				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	より多くの市民が利用できるように市民農園拡充に向けた新たな制度を検討する。地域的なバランスのとれた配置及び区画増を目指し、既存の市民農園の利用方法の改善とともに、新たな農園の確保を図る。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園のバランスの良い配置により、より多くの人たちが利用可能となる。 農作物の耕作から収穫までの体験を通じて、利用者は、都市農業の維持保全について理解を深めるとともに、農産物を栽培する大変さ、食べ物の貴重さを感じることができる。 新たな市民農園が増えることにより、市内の都市農地の維持・保全に寄与できる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の区画：584区画、7か所 利用者：578人 		市民農園の区画及び利用者の増		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	新たな制度の検討	新たな制度の検討	新たな制度の方針決定	運用開始	

3-(13)	創業支援の推進				生活環境部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	平成30年度に改定した三鷹市創業支援等事業計画に基づき、創業支援のみならず創業に関する普及啓発を行うなど創業機運醸成を図る「創業支援等事業」についても重点的に実施していく。実施に当たっては、ミタカフェを運営しているまちづくり三鷹、創業支援に関する講座等を開催している三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹創業塾を開催している三鷹商工会、まち活塾を開催している三鷹市民協働センターといった関係団体と連携して創業支援のネットワークを強化していく。				
効果	創業に関心がある市民が増えるとともに、市内で創業する人が増加し、地域活性化に寄与する。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	創業支援を受けた対象者が、その後創業した人数：6人		創業支援を受けた対象者が、その後創業した人数：42人		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進、目標値達成	

3-(14)	主要 コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」での検討内容等も踏まえて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進め、コミュニティ活動を支援するための新たな組織について検討するとともに、災害時における地域コミュニティのあり方についても検討していく。</p> <p>また、町会・自治会等の活動を持続可能とするための事務局機能等の支援の仕組みを検討し運用を図る。</p>				
効果	<p>住民協議会や町会・自治会などの地域コミュニティ組織の活動の維持向上により、地域コミュニティの活性化が図られる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> 住民協議会や町会・自治会などの地域コミュニティ組織を強化するための新たな組織イメージの確定 災害時における地域コミュニティについてモデル地域での運用 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会などへの事務局機能等支援内容の検討 支援協力団体等との協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ組織を支援するための新たな組織の検討 災害時における地域コミュニティのあり方について検討 町会・自治会などの事務局機能等の支援制度の運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ組織を支援するための新たな組織の検討 災害時における地域コミュニティについてモデル実施と検証 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ組織を支援するための新たな組織イメージの確定 災害時における地域コミュニティについてモデル地域での運用 	

3-(15)	社会福祉法人等民間事業者と地域団体等との連携による買物環境の整備			生活環境部 健康福祉部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	市内の社会福祉法人等民間事業者と地域ケアネットワークや住民協議会などの地域団体等との連携により、法人が保有する車両の空き時間を活用し、地域の高齢者などの送迎を主とした買物支援事業を推進する。推進に当たっては、大沢地区での取組事例を参考に、市民や関係団体から意見聴取を行い、実現に向けて地域の実情に即した具体的な検討を行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の買物環境を整備することで、市民の利便性向上につながる。 ・各団体と連携・協力することで協働のまちづくりに向けた相互理解が図られる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	1地域（大沢地区）、1団体		実施する団体の増		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

3-(16)	「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進			全庁	
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	地域におけるスポーツ、芸術文化、学習、ボランティアなど、様々な「学び」に参加している市民と、町会・自治会、住民協議会や市内で活動している団体などの「コミュニティ」を融合させ、学びと活動の循環や地域で活躍できる人財の育成・確保を進める。実施に当たっては、地域で主体的に活動している団体や講座・イベントなどの「学び」の実態を調査し、具体的な方策について検討していく。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化が図られる。 ・コミュニティの担い手づくりが図られる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		仕組みの構築		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	実態調査	仕組みづくりの検討	検討・運用	

体系4 外郭団体等との連携の推進

4-(1)	主要 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題の研究			企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果
概要	<p>三鷹のまちづくりに資する調査・研究を行う「まちづくり研究員制度」に取り組むほか、ボランティア活動の推進等に向けた「ボランティア・ポイント制度（仮称）」に関する研究会の設置など、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まちづくり総合研究所」のシンクタンク機能を活用しながら研究を進める。</p> <p>また、新たな市民参加の推進として、ソーシャルメディアを活用し、日常的かつリアルな市民意見等の収集・分析を行うほか、「学び」と「コミュニティ」が融合したまちづくりの推進に向けて、新たなコミュニティのあり方を研究する。</p> <p>三鷹教育・子育て研究所では、これからの三鷹の子どもたち一人ひとりを大切にしたり良い教育及び子育て支援に向けた調査研究及び人財育成事業を行う。</p>			
効果	<p>総合的かつ客観的な視点から調査・研究に取り組むことで、現状の課題や未来に向けた論点等を得ることができるほか、客観的なデータに基づく政策提言が期待できる。また、三鷹ネットワーク大学推進機構の会員の支援を受けながら調査・研究に取り組むことで、地域人財の育成につながる。</p> <p>さらに、ソーシャルメディアの活用による幅広い市民意見や潜在的なニーズの把握などにより、業務改善等につながることを期待できる。</p>			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり研究員5人以上 ・ソーシャルメディアによる市民意見1,000件以上 	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員募集 ・データ収集手法の検討 ・教育・子育て研究所研究会準備会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・論文作成 ・分析システム構築 ・教育・子育て研究所研究会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・論文作成 ・データ分析 	推進

4-(2)	外郭団体との人事交流等の推進				総務部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>次の取組を進めることにより、外郭団体との人事交流等を推進する。</p> <p>① 市と外郭団体等で合同研修を実施する。</p> <p>② 市と外郭団体等との人事交流（外郭団体間を含む）について、管理監督職員も含めて拡充して実施する。</p> <p>③ 市の人事制度等の情報を外郭団体等に対して提供する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の自立的な運営に向けた職員力の向上と組織の活性化 ・市と各外郭団体等、外郭団体等の間における協働のまちづくりに向けた相互理解 ・外郭団体等における制度の適切な運用 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	①チャレンジ選択研修5団体18人受講 ②人事交流1団体4人		①チャレンジ選択研修の継続的な実施 ②人事交流2団体以上		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

4-(3)	外郭団体等との連携による協働運営の推進				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>市から外郭団体への補助金について支出基準を明確にし、更なる自主財源の確保を促すとともに、外郭団体が作成する財務諸表などを通して財務状況を把握し、各団体の独立性を損なわない範囲内で、留保財源の活用を図る。</p> <p>また、各団体との協働運営の推進を通して、まちの魅力を高める新たな事業やサービスの展開を検討する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体等の健全経営と、効率的・効果的な団体運営が図られる。 ・各団体との協働運営の推進を通して、まちの魅力を高める新たな事業やサービスの展開が図られる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		外郭団体等の健全経営と、効率的・効果的な団体運営を図る取組の推進		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	—	補助基準の明確化	推進	推進	

4-(4)	外郭団体の在宅福祉サービス事業の質の向上				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	民間事業者が提供している食事の配達サービスと、三鷹市社会福祉事業団が実施する同サービスとのすみ分けを検証しつつ、公助で担う福祉サービスとのバランスを見極め、事業手法の見直しなどを通して在宅生活支援の充実を図る。				
効果	在宅生活の高齢者へのきめ細かな対応により、サービス利用者の市民生活の質の向上を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		在宅生活支援の充実		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	一部実施	実施	推進	

4-(5)	三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹と連携した経営・起業等相談事業の実施				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	事業者等に対し、市、三鷹商工会、(株)まちづくり三鷹が連携し、一体となって経営及び起業等におけるアドバイザーを派遣することで、効率的かつ効果的な支援を行う。 実施に当たっては、三鷹商工会及び(株)まちづくり三鷹とともに周知活動を強化する。				
効果	三鷹商工会の経営改善指導機能及び(株)まちづくり三鷹の創業支援機能を生かし、アドバイザーとの有機的な連携を図り相乗効果を発揮することで、市内事業活動の活性化を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	利用件数：10件		利用件数：100件		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進、目標値達成	

体系5 財政基盤の強化

5-(1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上			市民部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>滞納繰越分の縮減を図るとともに現年課税分の更なる収納率向上に向けた取組を強化する。</p> <p>① 現年課税分未納者に対しても財産調査を開始し、滞納処分の早期着手に努める。</p> <p>② 民間事業者による「納税推進センター」の設置や遠隔地へ転出した滞納者の現地調査など、早期の納税勧奨、機動力を活かした滞納整理を引き続き展開する。また、納税勧奨においてショートメッセージサービスの活用等、より効果的な手法についても検討する。</p> <p>③ ネット公売、搜索等の手法を積極的に活用し、高額・困難案件の早期完結に努める。</p> <p>④ キャッシュレス納税やネット口座登録等の導入について調査・検討を進める。</p>				
効果	滞納繰越分の縮減と現年課税分の収納率向上により、市歳入の根幹となる市税等の収入を確保し、市民の税負担の公平を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	市税現年課税分収納率 99.3% 国民健康保険税現年課税分収納率 94.0% 後期保険料現年賦課分収納率 99.5% 市税口座振替利用率 37.5%		市税現年課税分収納率 99.4% 国民健康保険税現年課税分収納率 94.2% 後期保険料現年賦課分収納率 99.6% 市税口座振替利用率 41.5%		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

5-(2)	介護保険料収納率の更なる向上				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>介護保険料の収納率の向上に向けた取組を行う。</p> <p>① リーフレット、ホームページ等でコンビニ収納や口座振替での納付の周知をより一層推進する。</p> <p>② 口座振替での納付は、納付書による都度払いの納付に比べ、より確実な定期的な収納が見込まれ、収納率の向上に寄与することから、年度当初と65歳到達時に納入通知書を送付する際、口座振替依頼書を同封するなどし、その利用を促進する。</p> <p>③ 滞納者には、定期的に文書による督促や催告を行うとともに、催告書を送付する際に郵便局の払込取扱票を同封するなどして納付機会を広げることにより、収納率の向上を目指す。</p> <p>④ 夜間電話催告をより効果的に実施するとともに、滞納者の生活状況を聴取する中で必要に応じて介護保険料の分納相談に応じるなど債権者に寄り添う納付勧奨に取組みながら、介護保険料の収納率の向上を目指す。</p> <p>⑤ 介護保険料を滞納している被保険者に対して、その滞納日数に応じて、延滞金が発生したり、保険給付の制限が行われたりすることを適切に周知することにより、納付の適正化を図る。</p>				
効果	<p>介護保険料の収納率の向上につながる。また、介護保険料の収納率が向上し、収入未済額が縮減することにより、介護保険制度の健全な運営と負担の公正性を確保することができる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	収納率 97.2%（還付未済額を含む）		収納率 97.6%（還付未済額を含む）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

5-(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上				子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>保育施設利用者負担額、学童保育所育成料については、口座振替率の向上をめざし、入所説明会等での案内を充実させるとともに、文書による催告や分納の活用などに取組んでいる。保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務による定期的な電話催告を行うなど、より効率的に実施している。</p> <p>また、学童保育所については、次年度の入所申込受付の始まる直前のタイミングでの文書による一斉催告を実施するほか、入所申込時に全ての入所希望者の育成料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとともに、指定期日内納入についての呼びかけを行う。更に電話による催告を実施する。</p>				
効果	<p>収納率の向上により、負担の公正性を確保するとともに、健全な財政運営につなげることができる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	保育所保育料の収入率	99.7%	保育所保育料の収入率	99.8%	
	学童保育所育成料の収納率	99.0%	学童保育所育成料の収納率	99.5%	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	保育所 99.7%	保育所 99.8%	保育所 99.8%	保育所 99.8%	
	学童保育所 99.1%	学童保育所 99.5%	学童保育所 99.5%	学童保育所 99.5%	

5-(4)	国・東京都補助金等の積極的な活用				企画部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>国、東京都からの各種補助金・交付金について、市の施策に合致する補助メニューの積極的な活用を図り、最大限の確保に努める。</p>				
効果	<p>国や東京都の財源を活用し、一般財源を抑制することで、健全な財政運営を図りながら、市民サービスを向上することができる。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		補助制度の積極的な活用		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	実施	実施	実施	実施	

5-(5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な債権管理の推進			企画部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>次の取組を行い、適正な債権管理を推進する。</p> <p>① 担当職員への説明会を通して、条例の趣旨に基づく取組を徹底する。</p> <p>② 出納整理期間である4・5月に現年度分、10月～3月に滞納繰越分について、電話催告等の取組を集中的に実施する。</p> <p>③ 納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づきを促すとともに、納付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専門の窓口等へつなげる。</p> <p>④ 納付勧奨から債権放棄等に至るまでを検証し、条例に基づき「私債権」の放棄を行う。</p>				
効果	集中的な取組期間を中心とした電話催告や、納期内納付を基本としたきめ細かな納付相談などを通じた適正な債権管理による収入未済額の減少				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		収入未済額の減少（前年度以上）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

5-(6)	【主要】ふるさと納税における寄付の拡大に向けた実践			企画部	
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	<p>三鷹市への寄付の拡大に向けて、市内事業者などの協力を得ながら、体験型の返礼品や魅力ある地場産品を新たに導入するとともに、三鷹市の魅力を市外に発信することで、三鷹市への寄付の増額を図る。</p> <p>実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用しながら、効率的かつ効果的に事業を進めていくこととする。</p> <p>また、市の取組を市内外の方から応援していただけるよう、クラウドファンディングの手法を活用し、市への寄付の増額を図る。</p>				
効果	市ホームページや民間事業者が運営する寄付特設サイト等により、寄付の取組を周知し、三鷹市への寄付額の増額を図る。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	寄付件数 年間100件程度		寄付件数 年間1,000件		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	魅力ある返礼品導入	実施	実施	

5-(7)	広告収入等の積極的な活用の検討				企画部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	市が保有する施設のネーミングライツ（施設命名権）については、現在、総合スポーツセンター及び防災公園の中央広場の2か所で導入しているが、他の施設など対象を広く拡大して取組を推進する。また、三鷹市が発行する広報資料や配布物等への民間企業の広告掲載についても、積極的に対象範囲の拡大を検討する。				
効果	ネーミングライツの導入拡大により、市民に親しまれる施設としての知名度と集客力の向上が期待できるとともに、パートナー企業のPRを行うこともでき、市と企業における好循環な関係が築かれる。また、広告収入による財源確保を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	ネーミングライツ：2施設		ネーミングライツ：4施設以上 企業広告収入の増：100万円以上/年		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	検討・準備	ネーミングライツ 導入1施設の増	ネーミングライツ 導入1施設の増	

5-(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用				企画部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	経済事情の著しい変動等による財源不足や、災害により生じた経費の財源などとして設置している財政調整基金のほか、公共施設の整備や予防保全、健康福祉や子ども・子育てなどの各種特定目的基金について、残高確保とともに効果的な運用に努める。				
効果	急激な財源不足に直面した際に、普通交付税の不交付団体は、国からの財源補てんが限定されており、短期的には基金のとりぐずしにより財源不足に対応せざるを得ない。そのため、適切な基金残高の確保により、中長期的な視点に立った行財政改革を推進し、財源確保や行政のスリム化を通して、持続可能な自治体経営へとつなげていく。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	一定の基金残高の確保と適正な活用		財政調整基金残高 50億円 健康福祉基金残高 20億円 子ども・子育て基金残高 20億円 まちづくり施設整備基金 計画的な積立て		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	とりぐずしの抑制と 積立ての実施	とりぐずしの抑制と 積立ての実施	とりぐずしの抑制と 積立ての実施	目標額の確保	

5-(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>予算編成過程において経常経費の各部への配分額を設定することで、各部の創意工夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げていく。実施に当たっては、データ分析ツールの活用を検討する。</p> <p>また、事業評価制度との関係を再構築するなかで、配分額の設定方法についても検討する。</p>				
効果	各部の創意工夫による事業見直しにより、一層の経常経費の削減に努めながら、市民サービスの充実を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	適切な配分額の設定		事業評価制度と連動した配分方法の確立		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	試行	本格実施	実施	

5-(10)	外国語版広報の見直し				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>平成8年度に創刊の英語版広報紙「MITAKA CITY NEWS」は、外国籍市民への情報提供媒体として有効に活用されてきたが、近年はパソコンやスマートフォンの翻訳機能を使って情報を入手する方が急速に増えており、市ホームページでも平成26年度から4言語（英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル）の自動翻訳機能を導入している。</p> <p>市内人口の増加と国籍の多様化に加え、外国籍観光客の更なる増加も見込まれる現状を踏まえ、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を廃止し、より新鮮で詳細な情報を提供するための新たな手法を検討していく。</p>				
効果	編集・発行経費の削減及び編集等にかかる事務作業の軽減が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	英語版広報紙の発行 月1回、2頁、3,000部		英語版広報紙の廃止 1,751千円（皆減）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	英語版広報紙廃止に関する周知	英語版広報紙廃止	—	—	

5-(11)	情報セキュリティマネジメントシステムの見直し				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>平成16年1月より認証を取得しているISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム。以下「ISMS」という。)について、以下の取組を進める。</p> <p>① 支援業務の内容を見直し・精査するとともに、支援業務の継続の必要性について検討する。</p> <p>② ISMSの運用を基本とし、ISMS同等の規程等を整備している特定個人情報保護評価(PIA)の実施部署(ISMSの認証を取得していない部署)について、今後認証取得を行うなど、対象部署・対象業務の見直しを検討する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ISMSの運用に係る経費の節減が図られる。 認証取得部署の見直しにより、庁内の情報セキュリティの更なる強化が図られる。 				
目標	計画策定時(平成30年度決算)		目標値(令和4年度)		
	—		①ISMS運用方法の見直し ②ISMS認証取得部署の見直し(新規取得、廃止)		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ISMS支援業務の見直しの検討 ISMS認証取得の廃止及び新規取得の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ISMS支援業務の見直しの検討 ISMS認証取得の廃止及び新規取得の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ISMS運用方法の見直し ISMS認証取得範囲の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな方法による運用開始 	

5-(12)	現金給付制度等の継続的な見直し				健康福祉部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>一般障がい手当、特定疾患手当事業について、他の制度の利用状況等を踏まえつつ、給付水準の見直しを行う。</p> <p>障がいの多様化、障がい当事者の高齢化・重度化などの課題がある。これに対して、国や都の手当制度も踏まえつつ、市の手当事業のあり方を検証し、見直しに向けた検討を行う。</p>				
効果	<p>現在の社会情勢や他の助成制度等を総合的に考慮することで、時代に即した給付水準に転換していくことができる。</p>				
目標	計画策定時(平成30年度決算)		目標値(令和4年度)		
	—		多様化する障がいに対して市が独自で実施すべき手当のあり方について方向性を定める。		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	現行の市の独自手当の効果について検証	現行の市の独自手当の効果について検証	時代に即した手当のあり方について研究	市独自手当のあり方とりまとめ	

5 - (13)	SDGs の視点を活かした新たな三鷹市環境マネジメントシステムの推進				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>平成18年12月から運用を開始したISO14001に基づく三鷹市環境マネジメントシステムについて、令和元年12月にISO14001認証登録を辞退し、SDGsの目標達成への貢献のため、より効率的で成果の向上を目指した新たな三鷹市環境マネジメントシステム(以下「新システム」という。)を確立する。</p> <p>① 新システムの構築 ② 新システムの運用と継続的改善により新システムの確立を図る。 ③ PDCAサイクルによる環境パフォーマンスの向上 ④ 年間を通じた取組成果の公表等</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減・環境貢献活動による環境パフォーマンスの向上 ・新システムの適正運用による事務の効率化と環境負荷の低減 ・将来的なSDGsの目標達成への貢献 				
目標	計画策定時(平成30年度決算)		目標値(令和4年度)		
	①ISO14001認証環境マネジメントシステム運用		①三鷹市独自の環境マネジメントシステム運用 ②運用事業費20%削減		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・新システムの構築	・新システムの確立 ・新システムの取組による成果(環境負荷低減及び環境貢献活動の推進)の向上	・新システムの取組による成果(環境負荷低減及び環境貢献活動の推進)の向上	・新システムの取組による成果(環境負荷低減及び環境貢献活動の推進)の向上	

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-(1)	市民センター内の第二体育館解体後の跡地活用				生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザに集約された第二体育館の解体後の跡地については、し尿等の投入施設（下水道放流方式）として利活用することを前提として、令和4年度の施設稼働に向けて取組を推進する。				
効果	資産（土地）の有効活用を図るとともに、市域で発生したし尿等の「自区内処理」を実現できる。また、多摩川衛生組合への処理委託料が皆減となるほか、し尿等の収集運搬に係る費用の低減も見込まれる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		し尿投入施設の竣工・稼働		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	（し尿投入施設） 検討	工事設計	着工・竣工	稼働	

6-(2)	主要 今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討				都市再生部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	定期借地権等の活用や一時避難場所及びグラウンド機能の確保など資産の有効活用の観点も含めた検討を行う。また、地域のまちづくりを踏まえた地区計画等について検討する。				
効果	まちづくりへの寄与及び財源の確保並びにスポーツ振興施策の充実が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	時期を捉えた売却		今後の活用案の確定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	今後の活用の検討	今後の活用の検討	今後の活用の検討	今後の活用案の確定	

6-(3)	主要 総合保健センター跡地の活用			健康福祉部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果
概要	現在、三鷹市内に分散して開設されている休日・休日準夜間診療所（小児初期救急平日準夜間診療所を含む。）、休日歯科応急診療所及び休日調剤薬局（薬剤師会・医薬品管理センター）について、一体化整備を進めるまでの間、旧総合保健センター跡地にリース方式により暫定施設を整備する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用する市民の利便性の向上を図ることができる。 ・事業の効率化を図ることができる。 ・災害発生時における機動対応がスムーズに行える。 			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	①休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業に関する基本協定書の締結 ②三師会との事前調整（施設の機能や設備等の概要及び課題の整理）		①休日診療所・休日調剤薬局等の安定した運営	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業検討会議の設置及び開催	・（実施設計を含む）賃貸借（リース）契約	・暫定施設整備工事 ・暫定施設オープン	・休日診療所・休日調剤薬局等の安定した運営

6-(4)	主要 環境センター跡地の有効活用に向けた検討				生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果	
概要	平成31年3月から敷地の一部を新川暫定広場として活用している環境センター跡地の将来的な利活用について、周辺住民の意向等を的確に捉えるとともに、庁内横断的な検討チームの中で、循環型社会形成推進交付金の活用や都市再生など総合的な観点から跡地利活用の方向性を検討する。				
効果	恒久的な利活用により地域住民等の利用満足度の向上が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		活用方針に即した取組の実施		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	検討	活用方針の確定	方針に即した取組の実施	

6-(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」（平成6年度稼働）の更新に向け、組織市である調布市やふじみ衛生組合と連携を図りながら検討を進める。検討に当たっては、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で収集・中間処理方法等について調整を行う。				
効果	両市のごみをふじみ衛生組合において、継続的・効率的な中間処理を行うことで、環境資源や社会的コストの削減や市民サービス向上等に資することができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		施設整備基本設計着手		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	基本構想の策定	基本計画の策定	施設整備詳細検討	施設整備基本設計着手	

6-(6)	暫定利用中の市有地の活用等の検討				都市整備部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	中原三丁目公共用地などの暫定的な利用等を行っている市有地について、周辺環境との調和や良好な住環境の確保などの観点を踏まえ、売却を含む有効活用を検討を進める。				
効果	売却等によって市の一般財源を確保することができる。また、地区計画制度の活用や地域のまちづくりとの連携などにより、地域特性を活かした良好な環境の形成を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> 市保有の未活用地の売却 その他暫定利用地の売却・処分等 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 下連雀六丁目用地の売却 中原三丁目公共用地の売払い準備 	<ul style="list-style-type: none"> 中原三丁目公共用地の売却 	検討	検討	

6-(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減				生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果	
概要	地球温暖化防止対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。具体的には、地球温暖化対策実行計画（第4期計画）、省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設におけるエネルギー使用量の削減に取組み、削減目標値の達成状況の確認等を実施する。また、新たに構築した三鷹市環境マネジメントシステムと連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。				
効果	公共施設における省エネルギー活動を推進し、温室効果ガス排出量の発生抑制と電力等のエネルギー使用量を削減するとともに、コストの削減が図られる。また、市民への意識啓発を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	温室効果ガス排出量（基準年度：平成25年度）：15,414t-CO2		温室効果ガス排出量：12,747t-CO2（削減率17.3%）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	温室効果ガス対前年度比1.0%程度の削減	温室効果ガス対前年度比1.0%程度の削減	温室効果ガス対前年度比1.0%程度の削減	温室効果ガス対前年度比1.0%程度の削減	

6-(8)	主要 新都市再生ビジョン（仮称）に基づく公共施設の計画的な建替え・改修の実施				都市再生部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	公共施設の計画的な建替え・改修に向けて以下の取組を進める。 ① 庁舎・議場棟等を含む防災上重要な公共建築物の劣化調査の実施 ② 改修・建替えの方針、事業実施の優先順位の考え方、将来コストの見通し等で構成する「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 ③ 同ビジョンに基づく改修・建替えの実施 ④ 将来的な公共施設のあり方等の検討				
効果	・公共施設更新コストの軽減・平準化 ・公共施設の防災機能の強化 ・公共施設で提供しているサービス水準の維持・向上				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	・劣化調査を実施済みの施設 22 施設（小・中学校）		・劣化調査を実施済みの施設 44 施設（防災上重要な公共建築物） ・新都市再生ビジョン（仮称）の策定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・劣化調査の実施	・劣化調査の実施 ・新都市再生ビジョン（仮称）の検討	・新都市再生ビジョン（仮称）の策定	・ビジョンに基づく事業実施	

体系7 サービスの質と効率性の向上

7-(1)	主要 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施			スポーツと文化部	
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検として、以下の取組を推進する。</p> <p>【芸術文化課】</p> <p>① 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検に、市と財団が協働で取組み、市民の意見収集による施設の改善や、利用方法の見直し等に繋げる。</p> <p>② 各個別施設の連携による総合的な市民サービスの向上に繋げる</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>① 総点検等での市民意見の収集により、魅力ある財団の自主事業を実施</p> <p>② 「学びと活動の循環」に資する効率的な事業運営</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>① 総点検など通じて寄せられた市民意見を反映し魅力ある財団の自主事業の推進特に20代から40代のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に向けた取組を支援する。</p> <p>② スポーツ事業者との連携により、多彩なプログラムを効率的に運営する事業の推進子どもから大人まで、障がいのあるなしに関わらず取組める多種多様なスポーツ教室を開催する。</p> <p>③ 市民グループの活動支援・連携事業の推進とスポーツボランティアの活動基盤の確立スポーツ活動の裾野を広げる市民グループ活動支援・連携事業の推進、ボランティア・ポイント等導入の検討及びスポーツボランティアの組織化を指定管理者と連携し進める。</p>				
効果	<p>【芸術文化課】</p> <p>① 施設利用者の中に、主体的に施設運営に関わる人が増えることで、施設全体の効率的な運営に資するようになる。</p> <p>② 健康福祉とスポーツや生涯学習の連携が図られ、市民生活の満足度が向上する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>① 生涯学習センターの利用率向上</p> <p>② 自主事業の講座開催数の増による施設利用者の増</p> <p>③ 生涯学習センターの活動団体数の増</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>① スポーツ実施率の向上</p> <p>② 市民満足度の向上と施設利用者数の増加</p> <p>③ 市民との協働による施設運営</p> <p>④ 集客の増に伴い歳入が増加する。</p>				

目 標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）	
		<p>【芸術文化課】</p> <p>—</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①自主事業による講座の実施</p> <p>②自主事業参加者数 4,035 人</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①親子向けスポーツ教室などの実施</p> <p>②スポーツ事業者等との連携による財団の自主事業参加者数 96,846 人</p> <p>③体育協会等スポーツ団体との連携事業 1 件</p>		<p>【芸術文化課】</p> <p>①市民参加による効率的な施設運営</p> <p>②市民の意見が反映された施設改修</p> <p>③施設利用者数の増（85 万人）</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①自主事業による講座の拡充</p> <p>②自主事業参加者数 4,540 人</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①親子スポーツ教室など 20 代から 40 代のスポーツ機会の拡充</p> <p>②スポーツ事業者等との連携による財団自主事業参加者数の増</p> <p>③体育協会等スポーツ団体との連携事業の増</p>
計 画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	<p>【芸術文化課】</p> <p>①プレ市民参加開催</p> <p>②職員参加による課題の整理・把握</p> <p>③施設改善・改修</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①プレ市民参加による意見収集</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①プレ市民参加開催</p> <p>②職員参加による課題の整理・把握</p> <p>③魅力的な自主事業の推進</p>	<p>【芸術文化課】</p> <p>①「総点検市民会議」の開催</p> <p>②市民参加による施設改修</p> <p>③市民の意見を反映した利用方法の改善</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①「総点検市民会議」による意見収集</p> <p>②魅力ある自主事業講座の企画・運営</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①「総点検市民会議」の開催</p> <p>②市民意見を反映した自主事業の実施</p> <p>③市民スポーツの活動支援・連携の推進</p>	<p>【芸術文化課】</p> <p>①「総点検市民参加」で出した意見をもとにした施設改善</p> <p>②市民参加による施設の効率的な運営</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①魅力ある自主事業講座の企画・運営</p> <p>②市民意見を反映した「学びと活動の循環」の創出</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①市民意見を反映した魅力ある自主事業の評価・改善</p> <p>②市民スポーツの活動支援・連携の推進</p>	<p>【芸術文化課】</p> <p>①市民参加による施設の効率的な運営の継続</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>①魅力ある自主事業講座の企画・運営</p> <p>②市民意見を反映した「学びと活動の循環」の創出</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <p>①市民意見を反映した魅力ある自主事業の総括・改善</p> <p>②市民スポーツの活動支援・連携の推進</p>

7-(2)	主要 みたかバスネットの抜本的な見直し			都市整備部 健康福祉部 生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果
概要	コミュニティバスの運行について、地域のまちづくりや社会情勢の変化等を踏まえた抜本的な見直しを行う。大沢や牟礼、井の頭等をモデル地区としたバスルートを検討するほか、運行間隔、運行本数、料金、運行方法についても見直しを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 最寄り駅までの移動手段として利用しやすい身近な交通手段となるバスルートの見直し ② 交通事業者や商店会等と連携した、商店街など商業集積地を結ぶバスルートの見直し ③ 市内観光スポットと鉄道駅を回遊するバスルートの見直し ④ 利便性等を考慮した運行本数及び料金等の見直し 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者などが、地域で孤立することなく、気軽に外出できる。 ・市内での買物が身近になる。 ・観光訪問客の利便性が向上する。 			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	コミュニティバスの輸送人員：1,214,481人		コミュニティバスの輸送人員：1,430,000人	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹台駅を起終点としたルートの検討 ・運行本数及び料金等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大沢地区におけるルートの検討 ・運行本数及び料金等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹台駅、大沢地区での社会実験 ・運行本数及び料金等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹台駅、大沢地区での本格実施 ・新しい運行本数及び料金等での運用

7-(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組				都市整備部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>平成30年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、改善に向けて取組む。具体的には、次の3つの方向性について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、取組を進める。</p> <p>① 駅前広場の運用ルール ② バス・タクシー乗降場所の再配置 ③ 交通規制の見直し</p>				
効果	三鷹駅南口駅前広場の車両混雑の解消				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	バス降車場での二重停車：常時		バス降車場での二重停車：なし		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等との協議・調整 改修に向けた詳細内容のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の運用ルールの適用、改修 交通規制の変更等に係る関係機関との継続的な協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 事後評価 交通規制の変更等に係る関係機関との継続的な協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 事後評価 交通規制の変更等に係る関係機関との継続的な協議・調整 	

7-(4)	市内街路灯のLED化の推進				都市整備部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>市内に設置されている約12,300灯の街路灯のうち、平成28年度にLED化を行った灯具賃貸借契約約10,821灯以外の残りの蛍光灯、水銀灯街路灯について順次取替を行っていく。</p> <p>平成31年3月31日現在、約12,300灯のうち、約12,000灯（設置率約97%）のLED化が完了している。引き続き、街路灯のLED化を順次行っていく。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯をLED化することで電力量の抑制及び維持管理コストの低減（ランプ交換等の修繕費用）を図ることができる。 街路灯の適切な維持管理を行い、夜間等の通行時の安全性を確保する。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	LED設置率 約97%		全街路灯LED化完了		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	LED化取替工事	LED化取替工事	LED化取替工事	LED化取替工事、 全街路灯LED化完了	

7-(5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコンビニ交付の拡大			市民部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>自動交付機による証明書交付サービスについては、機器の製造終了、部品の供給停止も見据え、サービス終了に向けて具体的な調整を進める。</p> <p>また、自動交付機に代わり証明書交付の中心的な役割を担うコンビニエンスストアでの交付拡大を目指し、令和元年10月に策定した交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及に向けた取組を進める。</p> <p>① 国が進めるマイナンバーカードの普及策（マイナポイント付与、健康保険証機能搭載など）の周知及びコンビニ交付の推進や自治体ポイント等との連携の検討</p> <p>② 市民カードからマイナンバーカードへの切り替えを推進するための「お知らせハガキ」の送付</p> <p>③ マイナンバーカードの出張申請、申請サポートの実施</p> <p>④ コンビニ交付に係るマイナンバーカード利用者の個人認証方式の変更（アプリ方式からJPKI方式（全国標準方式）への変更）</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に展開するコンビニエンスストアでの証明書交付サービスによる市民の利便性向上 ・自動交付機によるサービス終了に伴う運用コストの削減 ・コンビニ交付の拡大による市民課・市政窓口業務の専門化、効率化 ・コンビニ交付の個人認証方式の変更に伴う窓口業務の簡素化 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<p>各種証明書交付方法の割合</p> <p>自動交付機 49.6%</p> <p>市民課・市政窓口 46.0%</p> <p>コンビニ 4.4%</p>		<p>各種証明書交付方法の割合</p> <p>自動交付機 25%</p> <p>市民課・市政窓口 40%</p> <p>コンビニ 35%</p>		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機サービス終了に向けた計画の検討 ・マイナンバーカードの交付円滑化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機サービス終了に向けた計画の策定 ・①③④の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・①②③の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・①②③の取組の実施 	

7-(6)	主要 保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進			子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	<p>今後の人口動向や保育ニーズ等を的確に捉えながら、地域状況に応じた計画的な保育施設の整備を進める。特に待機児童の多い0～2歳児の待機児童の解消に向けて、機動性のある取組を進めていく。</p> <p>また、待機児童対策の一環として、私立幼稚園の保育機能の充実や多様な保育施設の利用を促進するため、認可外保育施設利用者助成制度の拡充に取り組めます。</p>			
効果	保育定員の拡充等多様な取組により、待機児童の解消を図ることができる。			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	待機児童数 190人		待機児童数 0人	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・認可保育園新規開設 4園	・認可保育園新規開設及び移転等5園 ・認可外利用者助成事業の拡充	・認可保育園新規開設 1園	—

7-(7)	主要 学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の連携による児童の居場所づくりの推進			子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	<p>学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、学童保育所の設置を進めるとともに、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ事業の拡充や多世代交流センター等との更なる連携を図っていく。また、教育委員会との連携も推進していく。</p> <p>あわせて、学童保育所の入所審査基準についても、必要に応じて見直しを検討していく。</p>			
効果	放課後の児童の居場所として、学童保育所以外にも複数の選択が可能となることで、児童が安全で安心して過ごすことができる場が増えるとともに、学童保育所の待機児童の解消にも資することができる。			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	学童保育所待機児童 35人		学童保育所待機児童 0人	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学童保育所数 29ヶ所 地域子どもクラブの充実	学童保育所数 34ヶ所 地域子どもクラブの充実	学童保育所数 36施設 地域子どもクラブの充実	地域子どもクラブの充実

7-(8)	東西多世代交流センターの運営方法の見直しの検討				子ども政策部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	多世代交流センターの持つ機能を効果的に発揮するため、関係団体等との協働や事業委託について検討し、運営方法の見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館機能…市全体の子ども・子育て支援施策の質の向上が図られる。 ・若者支援機能…開館時間延長や中高生等のニーズに沿った支援が可能となる。 ・生涯学習支援機能…学びの循環や文化的活動の拡充が期待できる。 ・多世代交流機能…正規職員時間外勤務の削減と平日開館時の勤務体制確保につながる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	中高生来館者数	1,010人	中高生来館者数の増加		
	相談件数	6,287件	相談件数の増加		
	職員時間外勤務時間	607.75時間	職員時間外勤務時間の縮減		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・運営検討プロジェクト設置	・機能別運営方法の見直しと検討	・機能別事業の拡充 ・部分的事業委託試行	・機能別事業の拡充 ・部分的事業委託の評価および課題の抽出	

7-(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営				教育部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かしたバスツアーをはじめとした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。</p> <p>また、計画的な施設改修を検討・実施していくとともに、効率的な施設運営に向けて、引き続き経常経費の削減に努めていくほか、今後の施設利用のあり方についても多角的に検討していく。</p>				
効果	指定管理者と連携して、施設利用者の拡大や効率的な運営を推進することで、安定した施設経営とサービス向上を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	一般利用者数 11,700人		一般利用者数 12,000人		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	一般利用者拡大、効率的な施設運営	一般利用者拡大、効率的な施設運営	一般利用者拡大、効率的な施設運営	一般利用者拡大、効率的な施設運営	

7-(10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進				教育部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推進する。				
効果	自校方式による学校給食調理業務委託校は18校になった。実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、良好な委託運営状況を確認し、保護者からも概ね好評である。委託することによって学校栄養職員が食育に一層注力できるようになるなど、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営ができています。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	平成19年度から平成30年度までの財源効果累計 約9億1,150万円		平成19年度から令和4年度までの財源効果累計 約11億円		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	第四中学校委託開始	第三小学校委託開始	新規委託校1校	全22校委託完了	

7-(11)	技能労務職員配置職場における今後のあり方の検討				総務部
都市経営	○	質の向上		財源効果	○
概要	技能労務職員配置職場における行政サービスについて、今後の職員の退職状況を踏まえ、サービス提供のあり方を検討する。				
効果	人員の確保又は業務の委託化等による安定した市民サービスの提供				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		方針の決定		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	検討	検討	方針の決定	

7-(12)	主要 窓口サービスの更なる質の向上			市民部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	窓口業務における日常的なスキルアップや窓口対応に関する職場研修を実施し、市民満足度の高い窓口サービスの更なる質の向上を図る。また、3月、4月の窓口混雑期における対策として、臨時窓口の増設など待ち時間の短縮に取組むとともに、窓口を利用する市民の満足度調査を実施し、より効果的な窓口サービスの提供を図る。さらに、「お悔やみ」など複数の窓口にまたがる手続について、市民の利便性向上、負担軽減を図るためワンストップ化などを検討する。			
効果	窓口混雑期における窓口対応での待ち時間短縮をはじめ、窓口サービスの改善により、市民ニーズに対応した効率的できめ細かな行政サービスの提供につながり、市民満足度が向上する。また、窓口サービス等の市民満足度調査の評価を踏まえ、改善を継続することにより、更なる窓口サービスの質の向上を図ることができる。			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	市民満足度 95.42%（市民満足度調査）		市民満足度 96%以上（市民満足度調査）	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・ワンストップ化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・ワンストップ化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・ワンストップ化等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の実施 ・ワンストップ化等の試行

7-(13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実				健康福祉部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	健康診査及びがん検診等について、次の取組を進める。 ① がんの早期発見・早期治療に向けた取組 ② 国の指針に基づく各種がん検診の見直しと充実 ③ 健康診査受診後のフォローアップ事業の充実				
効果	①・②国の指針を踏まえたがん検診の充実やがんの早期発見・早期治療に向けた取組を推進することで、死亡率の減少につなげる。 ③健診結果やレセプトのデータから、効果的に保健指導を実施すべき対象者を抽出し、適切な保健事業を実施することで、健康寿命の延伸や医療費の削減が期待される。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	①精密検査受診把握率（大腸がん検診）：35.8% ②胃がん検診の見直し（現行エックス線検査のみ） ③保健事業の展開：糖尿病重症化予防事業・スポーツセンターを活用した運動教室の実施		①90%以上 ②胃内視鏡検査の導入・拡充、エックス線検査等の見直しによるがん検診の充実 ③健診結果や受診状況に合わせた各種事業の展開		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	①検討 ②胃内視鏡検査導入 ③各種保健事業の実施・充実	①受診勧奨等実施 ②検討・見直し・充実 ③各種保健事業の実施・充実	①受診勧奨等実施 ②検討・見直し・充実 ③各種保健事業の実施・充実	①受診勧奨等実施 ②検討・見直し・充実 ③各種保健事業の実施・充実	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8-（1）	主要 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>第4次基本計画（第2次改定）を着実に推進し、スクール・コミュニティの実現など、これからの行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、事務分掌の見直しも含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。</p> <p>また、事業の迅速化を図る観点から、市政における事務事業のうち緊急に対応すべき事項については、市長のトップマネジメントのもと明確な方針・方向性を打ち出すこととする。さらには、組織のフラット化や権限の委譲についても検討することとし、意思決定の最適化を図っていく。</p>				
効果	市の組織を柔軟に見直していくことにより、効率的な行政運営が図られ、市民サービスの向上を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		柔軟で機動的な推進体制の整備		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

8-（2）	事務処理におけるリスクの評価・管理に係る体制の整備				企画部 総務部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	適正かつ効率的に行政サービスの提供を行うため、事務処理におけるリスク評価や管理などに関する基本的な方針を定め、不正な事務処理等の発生を防止する組織的な体制を整備する。				
効果	事務処理における事故を抑止することができる。また、市長をはじめとする全ての職員が法令や社会規範の順守に積極的に取り組むことにより、市民をはじめとする対外的な信頼性向上が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> 方針の決定 組織的な体制の整備 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・導入に向けた検討	・導入に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> 方針の決定 試行導入 	・導入	

8-(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実			健康福祉部 子ども政策部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>以下の取組を推進し、子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実を図る。</p> <p>【障がい者支援課】 障がい福祉サービス事業者等に対し、市が指導及び監査を行う。</p> <p>【高齢者支援課】 実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更新（6年に1度）に合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとともに状況等に応じ随時開催する。</p> <p>【子ども育成課】 これまで東京都が主導して行ってきた保育施設の指導検査について、令和元年度から市が主体となって行っていく。指導検査体制の構築を図りながら、市が認可権限をもつ地域型保育施設については毎年実施、認可保育園については概ね2年に1度、指導検査を実施する。</p>				
効果	<p>【障がい者支援課】 法令、通達等に対する障がい福祉サービス事業者等の適合状況等について、助言、指導又は是正の措置を講ずることで、事業者の提供するサービス内容の質の確保と自立支援給付に係る費用等の適正化を図る。</p> <p>【高齢者支援課】 実地指導は、指導基準等に照らし、改善の必要があると認められる事項について、適切な助言指導を行うことにより、介護サービスの質の確保と利用者保護につながるとともに、制度改正の内容等について周知を図ることができる。また書類審査やヒアリングなどを通じて、事業者自身の気づきを促すことにより、業務の改善にも効果がある。集団指導は多数の事業者が一堂に会すことで、市の方針等について共通認識を持つことや事業者間での情報共有を図ることができる。</p> <p>【子ども育成課】 定期的なきめ細かな指導検査を行うことにより、保育施設の健全な施設運営と保育の質の向上を図る。</p>				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<p>【障がい者支援課】 指導検査5件（市4件、都合同1件）</p> <p>【高齢者支援課】 指定更新を迎える事業所10件への実地指導</p> <p>【子ども育成課】 指導検査の実施に向けた準備</p>		<p>【障がい者支援課】 指導検査10件（市9件、都合同1件）</p> <p>【高齢者支援課】 ・実地指導は指定更新時に実施 ・集団指導は年1回以上</p> <p>【子ども育成課】 ・定期的な指導検査の実施 ・巡回指導等による保育環境の向上</p>		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	推進	推進	推進	推進	

8-(4)	モバイルワーク導入に向けた取組				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>今後の柔軟な働き方を推進するために、以下の取組を進める。</p> <p>① 他自治体のモバイルワーク（サテライトオフィス、在宅勤務等）導入事例や庁内職員の利用ニーズ等について調査・情報収集を行う。</p> <p>② モバイルワーク実施における課題を整理する。</p> <p>③ モバイルワークを段階的に試行導入し、実施の有効性の検証を行う。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害（台風や震災等）発生時に市役所への参集が困難であっても在宅支援が可能となるため、防災・減災における迅速な復旧対応が図られる。 ・市役所以外で行政手続・窓口サービスの提供が可能となり、今後の市役所機能の分散化への対応が可能となる。 ・在宅勤務（テレワーク）が可能となることで、子育てや介護を理由とした長期休業・離職等の抑制が図られる。 ・出張先などでの事務処理が可能となり、職員の生産性向上が図られる。 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	・モバイルワーク導入のためのインフラ整備の検討		・モバイルワークの導入（対象部署の拡大）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・インフラ整備の検討	・導入部署の選定 ・試行導入	・導入部署拡大	・市役所機能の分散化など、新たな行政サービスの展開	

体系9 職員力の向上

9-(1)	職員定数の適切な管理と人財確保			総務部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	<p>職員定数の適切な管理と人財確保に向けて、以下の取組を進める。</p> <p>① 職員定数について、きめ細やかなヒアリングを実施し、新たな行政ニーズ等に対応した人員の配置を行う一方、業務の委託化等も進め、正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員も含めた適切な人員配置を行う。</p> <p>② 職員の採用試験については、試験対策をしていない方でも受験しやすい枠（適性検査）を一般事務職の試験に設けるとともに、経験者採用試験なども積極的に実施する。</p> <p>③ 民間企業のプロ人財の効果的な活用に向けて、市職員として兼業を行うことなどの検討も行い、実施する。</p>			
効果	<p>優秀で多様な人財を確保するとともに職員の適切な配置を行い、市民サービスの維持・向上を図る。</p>			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	職員定数の適切な管理と人財確保		職員定数の適切な管理と人財確保	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適切な管理 適性検査の実施内容の検討と経験者採用試験の実施 民間企業のプロ人財活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適切な管理 適性検査の実施と経験者採用試験の実施 民間企業のプロ人財活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適切な管理 適性検査の実施・検証・改善と経験者採用試験の実施 民間企業のプロ人財活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適切な管理 適性検査の実施・検証・改善と経験者採用試験の実施 民間企業のプロ人財活用の実施

9-(2)	主要 職員の意欲・専門性を高める人事制度等の構築			総務部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	令和2年度に「三鷹市人財育成基本方針」を改定し、以下の取組を進める。 ① 特定分野の業務に精通し、当該分野の専門スタッフとして長期的に従事できる「スペシャリスト養成型」の人事制度を導入する。 ② 職員が定年後も含めて地域で活躍し、知識・経験・意欲を高められるよう、職務外で報酬を得て地域活動等に従事する際の許可基準の作成などにより職員の兼業を支援する。 ③ 人事考課制度・昇任昇格制度・給与制度等を引き続き検証・改善し、能力・実績に基づく職務給制度を徹底する。			
効果	・職員の意欲や専門性を高めるとともに視野を広げることで、職務遂行能力の向上を図り、行政課題の高度化・複雑化に適切に対応していくとともに行政サービスの質の向上を図る。 ・職員が現役時だけでなく、定年後もいきいきと地域で活躍できる。			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	—		職員の意欲・専門性の向上	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	・三鷹市人財育成基本方針の改定に向けた検討への着手 ・人事・給与制度の検証・改善	・三鷹市人財育成基本方針の改定 ・スペシャリスト養成型人事制度の構築 ・兼業基準の策定 ・人事・給与制度の検証・改善	・スペシャリスト養成型人事制度、兼業基準の運用 ・人事・給与制度の検証・改善	・スペシャリスト養成型人事制度、兼業基準の運用 ・人事・給与制度の検証・改善

9-(3)	職員提案制度等の見直し				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	市の政策課題等の直接の解決に寄与するようなテーマ型提案や三鷹ネットワーク大学推進機構との連携により、まちづくり研究員からの提案の推進など、職員提案制度の実効性を高めていくための取組を検討する。また、職員表彰制度（ベストプラクティス）については、事業効果を検証した上で、縮小・廃止の方向で検討する。				
効果	職員や外郭団体職員から政策提案及び業務改善提案を新たな提案手法で募ることにより、職員の意識改革が進むとともに、行政の効率性が向上する。また、業務改善等の成果を全庁的に広げることで、市民サービスの向上が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> 新たな職員提案の実施 職員表彰制度（ベストプラクティス）見直し 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	検討	試行	実施	推進	

9-(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進				総務部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	平成30年7月に施行した「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」に基づき業務改善、職場環境の整備と管理職のマネジメントの強化、柔軟な働き方への制度等の整備などの取組について、検証を行いながら引き続き推進する。 また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画（後期計画）を策定し、計画に基づく取組を推進する。				
効果	職員のライフ・ワーク・バランスの推進を図り、職員がその能力を十分に発揮し、業務の効率性を高める。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<ul style="list-style-type: none"> ①時間外勤務時間数 139 時間/人・年 ②有給休暇の取得日数 13.5 日/人・年 		<ul style="list-style-type: none"> ①時間外勤務時間数 120 時間以内/人・年 ②年次有給休暇の取得日数 15 日間以上/人・年 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針及び行動計画（前期計画）の推進 行動計画（後期計画）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の取組の検証 行動計画（後期計画）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画（後期計画）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画（後期計画）の推進 	

9-(5)	効率的な庁内会議に向けた検討				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>庁内会議をより効果的かつ効率的に運営するため、「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」での検討等を踏まえ、「庁内会議の運営に関する基本的なルール」を全庁的に周知し、本格運用に向けた取組を進める。各部において対象となる会議を選定、効果の測定を行うなど、実効性のある取組とする。</p> <p>また、音声認識文字変換ソフトによる議事録作成の効率化や会議資料のデジタル化による Web 会議の実施など、デジタル技術を活用した取組を推進する。</p>				
効果	事務事業の効率化と限られた会議室の効率的な利用が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		対象となる会議 50 件以上		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討、準備 ・ 方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる会議の選定 ・ デジタル技術活用の取組 	推進	推進	

9-(6)	快適な職場環境の整備				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>限られた庁舎スペースを効率的に活用して働きやすい執務環境を整備するとともに、職員間のコミュニケーションの活性化を図るため、コミュニケーションツールの活用やフリーアドレス制の検討を行う。フリーアドレス制については、一部の執務室において試行し、導入に向けた検証を行う。</p> <p>※フリーアドレス…職場において、職員一人ひとりに固定した席を割り当てず、仕事の状況に応じて、空いている席やオープンスペースを自由に使うオフィス形態</p>				
効果	多様化する業務の中にあっても、限られた執務室スペースを改修せずに有効活用することができる。また、他部署間における職員同士のコミュニケーションが深まり、業務での新たな気づきや、創造性の向上につながる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		フリーアドレス導入部署：5 件以上		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	検討、準備	導入 1 件以上	導入 2 件以上	導入 2 件以上	

体系 10 危機管理能力の向上

10- (1)	主要 職員の危機管理能力の向上				総務部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	職員の危機管理能力の向上を目指して、次の取組を行う。 ① 新人職員を対象とした職員危機管理能力向上研修及び安全安心研修を実施する。研修の実施に当たっては、物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作方法の一層の習熟を図る内容とする。 ② 隔年で実施している災害対策本部運営訓練について、被災者生活再建支援システムの操作習熟を図るなど、実践的な訓練内容を企画し実施する。 ③ 各部署において災害時をイメージした初動体制の確認又は訓練を実施する。				
効果	研修によって職員一人ひとりの平常時からの防災意識及び防災行動力の向上を図り、特に災害発生直後の初動態勢の早期確立及び災害対策本部の意思決定に必要な情報の収集・集約を効果的に実施するための災害情報システムの習熟を図る中で、迅速な応急対策の実施や市内の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	災害情報システム操作体験者数：159 名		災害情報システム操作体験者数：250 名		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	研修・訓練	研修・訓練	研修・訓練	研修・訓練	

10- (2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化				総務部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	被害を最小限に抑えるため、警察、消防等関係機関及び民間企業と災害時応援協定の締結等により、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて取り決め、協力体制を構築し、応援協定に基づく各種訓練の実施などを通じて、絶え間ない連携強化を図る。 また、被災者支援対策強化の視点から市民の多様なニーズに応えるために更なる災害時応援協定の締結拡充に努める。				
効果	災害発生時における関係機関との連携による応急対策活動の内容や手順が明確化され、迅速な対応を図ることが可能となる。避難生活を支える必要な物資を複数のルートで確保できるため、確実な被災者支援を実施することができる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	協定締結団体数：56 事業所		協定締結団体数：65 事業所		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	機関連携訓練の実施 協定締結の拡充	機関連携訓練の検証 協定締結の拡充	機関連携訓練の実施 協定締結の拡充	機関連携訓練の検証 協定締結の拡充	

10-(3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>災害時に重要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、即時性や伝達性に優れ、掲載スペースに制約のないホームページや、即時性や操作性に優れるソーシャルメディアを中心に、防災行政無線、CATV、コミュニティFM等の多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。</p> <p>平時から広報紙等による災害対策情報の周知を図り、ホームページシステムのインフラ環境の強化に努め、災害時にアクセスが集中した際には、よりアクセスしやすい災害時モードへ速やかに切り替えるとともに、外部サーバ上にキャッシュサイトを表示させることで市のサーバへのアクセス集中を回避する。</p>				
効果	<p>平時からの情報伝達に加え、災害時には、即時性や伝達性、操作性に優れた媒体を効率的・効果的に活用することで、重要な情報を、より多くの市民及び関係団体に、よりの確に伝達することができる。</p>				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページシステムのインフラ環境の強化により、災害時でも必要な情報にアクセスできる。 ・災害時には外部サーバ上にキャッシュサイトを表示する。 		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による情報提供 ・ホームページシステムのインフラ環境の強化 ・外部サーバ上へのキャッシュサイトの表示準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による情報提供 ・ホームページシステムのインフラ環境管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による情報提供 ・ホームページシステムのインフラ環境管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による情報提供 ・ホームページシステムのインフラ環境管理 	

10-(4)	主要 事業継続計画（震災編）の実効的な運用に向けた仕組みづくり り			総務部	
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	事業継続計画（震災編）については、防災都市の構築に向けた危機管理体制の強化の中で検討を進め、特に防災拠点機能の明確化及び連携手法の整備の視点、庁舎機能の一部移転を視野に入れた元気創造プラザの災害時の機能転換などを考慮した内容として修正を図る。 また、災害発生時に非常時優先業務を効率的かつ確実に実施するためには、職員一人ひとりの危機管理能力の向上が必要不可欠であるため、研修等を通して職員の意識啓発を図る。				
効果	震災時において継続しなければならない業務について、早期回復を図り、業務を再開することにより、市民の利便性の確保及び市民生活の安定が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		事業継続計画（震災編）の修正		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	事業継続計画の見直し検討	事業継続計画の修正	運用・改善	運用・改善	

10-(5)	ICT 事業継続計画の実効的な運用			企画部	
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	平成 23 年 3 月に策定した「ICT 事業継続計画」に基づき、情報システムが停止した場合に迅速な復旧を行うことができるよう、リスク対策の実施及び教育・訓練活動等を行う。 また、ウィルス感染を想定した実務訓練の実施など適正な運用と見直しにより、市の情報システムの運用における事業の継続性を確保する。				
効果	非常事態を想定した実務訓練等を通して、直ちに実施する必要がある応急対策業務への対応力を向上させるとともに、情報システムの早期復旧が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	<ul style="list-style-type: none"> 関連する他の事業継続計画書との整合性確認 行動手順書、優先復旧システムの見直し検討 システム利用部署を含めたインシデント発生対応訓練の計画的な実施の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 他の事業継続計画との整合性のある文書改訂 デジタル技術を活用した迅速で実効性のある行動手順書の整備 計画的なインシデント発生対応訓練の実施 		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	他の事業継続計画との整合性確認	行動手順書、優先復旧システムの見直し	訓練の計画的な実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> 行動手順書の整備 訓練の計画的な実施 	

10- (6)	新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画の見直しと推進体制の整備				健康福祉部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、現行の事業継続計画の実行性をより高めるため、業務区分等を見直し、改定するとともに、住民接種マニュアル等の作成に向けた検討及び取組を推進する。また、新型インフルエンザや新たに発生する未知なる感染症等に対し、よりの確に対応するため、関係機関等の連携の強化を図り、危機管理体制を整備する。				
効果	新型インフルエンザ等発生時に、優先して実施する業務等への対応力を向上させるとともに、迅速な安全確保が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	事業継続計画の見直し及び改定に向けた協議		①現行の事業継続計画の見直し及び改定 ②住民接種マニュアル等の作成に向けた取組の推進		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	・事業継続計画の改定についての協議・検討 ・新型インフルエンザ等対策講習会等への参加	・事業継続計画の見直し及び改定に向けた検討	・事業継続計画の見直し及び改定に向けた取組の推進 ・住民接種マニュアル等の作成に向けた検討	・事業継続計画の見直し及び改定 ・住民接種マニュアル等の作成に向けた取組の推進	

10- (7)	被災者支援対策の強化				総務部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	災害発生時に被災者支援を実施するにあたり、多様なニーズの中でも特にトイレ対策、電気対策について重点的に取組むこととし、充電環境の整備に特化した取組として、電子機器に対応する蓄電池を整備する。				
効果	被災者自らが災害情報を得るための手段として使用するスマートフォンや携帯電話等の電子機器にも対応した充電環境を整備することで、被災者支援対策の強化が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		災害発生時における充電環境の整備		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	備蓄計画の見直し 購入物資の研究	備蓄計画の見直し 備蓄物資の購入	備蓄物資の購入	備蓄物資の購入	

10-(8)	災害時におけるごみ処理体制の確保				生活環境部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概 要	災害時に発生する「がれきごみ」や、市民生活において発生する「生活ごみ」の継続的・安定的な処理を実施するため、災害廃棄物処理計画の策定をはじめ、環境整備について検討する。				
効 果	がれき等の廃棄物を、円滑・効率的に処理することで、災害時における環境衛生の確保や早期の復旧・復興に資することができる。				
目 標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		計画策定		
計 画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	検討	調査・研究	関係機関等調整	計画策定	

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11- (1)	規制改革に向けた特区制度の積極的な活用				企画部 都市再生部
都市経営	○	質の向上		財源効果	
概要	<p>経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特区制度の活用に向けて検討を進める。また、実情に合わなくなり、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げているような国の規制を改革する構造改革特区制度等の活用についても、必要に応じて検討を進めていく。</p>				
効果	<p>国の特区制度を活用し、魅力ある都市の創出をめざし規制を緩和することにより、持続可能な都市の実現と地域活性化を図ることができる。</p>				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		特区制度の活用		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	検討	検討	検討	特区制度の活用	

11- (2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望				企画部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	<p>真の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、地方税財政制度全般の改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会などを通じて国に対する要望を継続して行う。</p> <p>特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地方交付税制度を含む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。</p> <p>また、法人市民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、更にはふるさと納税の影響などにより、大幅な減収が続いていることから、地方分権に逆行するような制度設計とならないように、積極的な活動を展開する。さらに、東京都に対しても、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のあり方の要望・意見表明を行う。</p>				
効果	<p>本来、国の責任において行われるべきである地方税財源の充実について、強く要望し続けることで、真の地域主権の確立と都市財政の充実強化を図る。</p>				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	国・東京都への積極的な要望の継続		国・東京都への積極的な要望の継続		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	実施	実施	実施	実施	

11-(3)	ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討				生活環境部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	三鷹市と調布市で組織しているふじみ衛生組合が運営管理している可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の安定的運営、不燃ごみ処理施設「リサイクルセンター」の更新について、ふじみ衛生組合及び調布市と協働を進める。				
効果	近隣市との連携により、スケールメリットを生かした市民サービスの向上及び経費の節減が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		広域連携・協力に向けた検討		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	継続	継続	継続	継続	

11-(4)	東部処理区の流域下水道への編入に向けた検討・調整				都市整備部
都市経営		質の向上		財源効果	○
概要	広域的な下水処理、維持管理費の縮減、水質保全の向上を図るため、平成 21 年 7 月に東京都が策定した「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた三鷹市の単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入について、関係機関との協議を行い、実施に向けた取組を進める。				
効果	◇編入による事業効果（先行事例） ・スケールメリットにより、維持管理コストを削減 ・高効率焼却炉等の導入により、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を削減 ・高度処理の推進により、多摩地域の水環境を向上				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		流域編入に向けた検討・調整		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	協議	協議	協議	協議	

11-(5)	主要 システムの標準化・共同化の推進			企画部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	令和3年度に導入を予定している立川市、日野市との3市自治体クラウドについて、以下の取組を進める。 ① 継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化を図るとともに、AI や RPA 等の新たな技術の活用を前提とした業務改革（BPR）を実施することで、更なる広域化・共同化の推進とシステム運用に係る経費削減を図る。 ② 住民情報システム以外のシステムにおいても共同のクラウド化を検討し、庁内システムの最適化と経費削減を図る。				
効果	・業務の共通化・標準化などのBPRを図るとともに、システムの標準機能を利用し、カスタマイズを抑制することで、運用経費を削減する。 ・3市以外の自治体の受け入れを積極的に行い、参加団体を増やすことで共同調達・共同利用部分の更なる経費削減が図られる。				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	3市自治体クラウド稼働に向けた仕様書作成・業者選定		3市自治体クラウドの導入による経費削減（既存費用の2割減）		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・仕様書（要件定義書）作成 ・業務共通化及び標準化の検討 ・業者選定	・システム構築 ・AI や RPA 等の新たな技術の活用を前提としたBPR実施 ・他システムの共同化の検討	・システム構築 ・システム導入 ・他システムの共同化の検討	・自治体クラウドの導入 ・参加団体の受け入れ開始 ・他システムの共同化の検討	

11-(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進			生活環境部
都市経営	○	質の向上		財源効果
概要	<p>東京都市長会の助成金を活用し、武蔵野市・小金井市及び各市の観光協会と連携して「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げており、観光を軸とした「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」と3市共通の「地域資源の魅力向上（磨き上げ）」を目的とした事業を実施する。</p>			
効果	<p>観光資源となり得る活動を行っている市民、団体、事業者等の交流と行政の支援のためのプラットフォームづくりを通して、様々な企画が立ち上がり、地域が活性化することにより、来街者が増加する。</p>			
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）	
	武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクトの立ち上げ		武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクトが支援する市民や事業者の実施事業数：10事業（令和4年度までの累計）	
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	推進	推進	推進	推進

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

12-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>広報紙やホームページ等の既存の広報媒体による情報発信に加えて、「発信媒体」「対象者」「時機」に応じた民間ソーシャルメディアや地域資源の更なる活用方法を検討し、情報発信の強化に取り組む。</p> <p>また、より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語（日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハンガール・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語）で電子配信する。</p> <p>なお、翻訳されたテキストは、外国籍市民にも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントで表示されるとともに、翻訳されたテキストの音声読み上げ機能を実装する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 提供する情報の言語数、頻度、内容の充実 ログ解析機能により、「どこで、何を、どのくらい見られたか」の分析が可能 				
目標	計画策定時（平成30年度決算）		目標値（令和4年度）		
	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの自動翻訳機能（4言語：英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハンガール） 		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの自動翻訳機能（4言語） 「広報みたか」をはじめとする複数の紙媒体を電子配信（10言語） 		
計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none"> システム環境・動作確認 操作研修 事前周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報みたか」電子配信 その他媒体（イベントチラシ等）の配信 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報みたか」電子配信 その他媒体（イベントチラシ等）の配信 	<ul style="list-style-type: none"> 「広報みたか」電子配信 その他媒体（イベントチラシ等）の配信 	

12-(2)	オープンデータの活用と提供手法の検討				企画部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	<p>三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の報告書や地域情報化推進協議会における検討を踏まえて、取組を推進する。</p> <p>① 庁内ヒアリングによる現状把握</p> <p>② 活用と提供手法等に係る計画作成</p> <p>③ オープンデータ、ビッグデータの取組を進めている事業者と協働で実証</p> <p>※オープンデータ…二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと</p> <p>※ビッグデータ…行政又は、民間企業が保有する多種多様な公開データのこと</p>				
効果	民間活力を生かした新たなサービスの創出と市民の利便性の向上につながる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	<p>①オープンデータ公開数：14 件</p> <p>②カタログページアクセス件数 ：10,000 件/年</p> <p>③オープンデータを利用した市民サービス ：なし</p>		<p>①オープンデータ公開数：30 件以上</p> <p>②カタログページアクセス件数 ：60,000 件以上/年</p> <p>③オープンデータを利用した市民サービス ：1 件以上</p>		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	・新規公開数の増	・新規公開数の増	・新規公開数の増 ・市民サービスの検討	・新規公開数の増 ・市民サービス開始	

12- (3)	主要 新たな行政評価制度の構築				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	持続可能な自治体経営のもと、実効性のある計画行政を推進するため、数量的な行政のスリム化と市民満足度の向上の両立を図りながら、「都市経営」の視点を取り入れ、市が保有する様々な資産を活用しまちの価値や魅力を高め、三鷹のまち全体のブランド力を向上させることで、市民や企業から選ばれるまちづくりを進める。企業などで取組んでいる経営評価手法等を調査・研究し、目標や事業の取組状況の分かりやすい表し方等の工夫を含め、新たな行政評価制度を構築する。毎年発行している自治体経営白書について、決算概要との融合など、事業評価のまとめ方や公表の仕方の見直しを図る。 職員提案制度や職員表彰制度は、様々な施策に職員が参加できる仕組みを構築する。				
効果	事業の見直しによるコスト削減や行政のスリム化のみならず、まちの魅力を高め価値を向上させることで、市民満足度の向上と選ばれる自治体の実現が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		新たな行政評価の運用による分かりやすい事業成果の公表		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	検討	検討・準備	試行	運用	

12- (4)	入札制度等の継続的な見直し				総務部
都市経営	○	質の向上	○	財源効果	
概要	入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、工事請負契約における分離発注方式の試行など、入札制度等の継続的な見直しを進める。 工事請負契約において分離発注方式の活用を図ることにより、市内事業者に対する工事発注量を確保するとともに入札参加機会の拡大等を図る。 令和 2 年度においては、分離発注方式のモデルとなる工事案件を選定の上、当該方式を試行するとともに、その効果等について検証を行う。				
効果	社会経済状況等に応じたバランスのとれた入札・契約の実現につながる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	—		工事請負契約における分離発注方式の導入		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	分離発注方式に係る調査・研究	分離発注方式の試行、検証	分離発注方式の活用の推進	分離発注方式の活用の推進	

12-(5)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用			企画部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	<p>サンセット方式の導入などにより、各種補助金や現金給付制度の内容や効果が、時代に即しているかを定期的に検証する。</p> <p>① 各種交付金や現金給付等について、補助対象経費を明確化するとともに、サンセット方式の導入などにより、市の施策や社会経済情勢など、時代のニーズを的確に反映したものであるかを定期的に検証する。</p> <p>② 市が単独で支給している給付等については、国や東京都との重複支給等の状況を把握しながら見直しを行うほか、新規補助制度を創出する際は、時限的な制度とするなど、適正な運用を図る。</p> <p>③ 対象団体の収支状況や事業の必要性を検証し、市の施策を補完するものに限り補助対象とする。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズを反映した補助金制度によって、費用対効果が高まる。 見直しによって生み出された財源を、より必要性の高いサービスへ充当することができる。 				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	・定期的な見直しの実施		<ul style="list-style-type: none"> 効果がないと判断したものに対する補助金の廃止 効果が低いと判断したものに対する補助金の減額又は効果を高めるための提案 		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	推進	推進	推進	推進	

体系 13 情報環境の最適化

13- (1)	行政手続きのオンライン化の推進				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	
概要	<p>東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービス及び電子調達サービスの他、行政手続きのオンライン化（各種申請、届出、証明書交付）の推進に取り組む。</p> <p>① 庁内ヒアリングによる現状把握</p> <p>② 行政手続きの電子化の種類拡大のため、庁内向けの啓発</p> <p>③ インターネット等で、届出・申請できる手続きの種類拡大</p> <p>④ 電子申請サービスについて広報活動を行い、利用促進</p>				
効果	市民及び事業者の利便性の向上を図ることができる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	電子申請ができる手続の種類：30 種類		電子申請ができる手続の種類：40 種類		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請可能な事務の調査・抽出の検討 マイナポータルによる電子申請の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請可能な事務の調査・抽出 庁内ヒアリングの実施 原則オンライン化に向けた庁内周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請可能な事務の増 マイナポータルによる電子申請可能な事務の増 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請可能な事務の増 マイナポータルによる電子申請可能な事務の増 	

13-(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上			企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	<p>標的型メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の情報セキュリティの危機意識の向上を図るため、次の取組を行う。あわせて、情報セキュリティに係るアンケートを定期的実施し、周知度の測定を行うとともに、より効果的な啓発手法を検討する。</p> <p>① 情報セキュリティ研修の実施 ② 情報セキュリティニュースの定期的な発行 ③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底</p>			
効果	職員の情報セキュリティに対するリテラシーの向上と情報セキュリティの確保が図られる。			
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）	
	①情報セキュリティ研修の実施 ②情報セキュリティニュースの定期的な発行 ③情報セキュリティハンドブックによる周知徹底		①全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施 ②情報セキュリティニュースの効果的な発信 ③情報セキュリティハンドブック改訂と周知徹底	
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	・情報セキュリティ研修の実施方法・内容の見直し検討	・情報セキュリティニュースの発信方法の見直し検討	・情報セキュリティハンドブック改訂	・情報セキュリティに係る全庁アンケートの実施

13- (3)	システム環境の最適化に向けた検討				企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	システムの再構築に当たっては、維持管理費などのランニングコストを考慮するとともに、利便性の高いシステム構築を行う。また、ハードディスク、メモリ及びCPUなどの余剰リソースの洗出しによる適正化を図り、必要なセキュリティ対策を追加するなど、全体最適化を行う。				
効果	システム環境の最適化により、情報セキュリティの向上が図られるとともに、行政事務の簡素化・効率化・合理化により、安定した行政サービスの提供を行うことができる。あわせて、運用経費の削減も図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	①庁内システムのクラウドサービス移行の検討 ②情報セキュリティ強化によりユーザビリティを損ねないシステムデザインの検討		①庁内システムのクラウドサービス移行 90%以上 ②情報セキュリティ強化とユーザビリティの向上を両立したシステム全体最適化の実現		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	・システム最適化とクラウドサービス移行の検討	・クラウドサービス利用におけるセキュリティ要件・基準の策定	・庁内システムのクラウド化の推進	・庁内システムのクラウド化の推進 ・システム全体最適化	

13-（4）	主要 AI、RPA 等の活用による業務効率の向上			企画部	
都市経営		質の向上	○	財源効果	○
概要	今後の人口減や職員数減を見据え、職員の業務効率化と生産性向上を図るために、AI、RPA 等の新たな技術を活用した取組を進める。 ① AI、RPA 等を活用・導入することで業務効率化・作業時間の抑制が期待できる事務の洗い出し・整理を行う。 ② AI、RPA 等に関する情報を収集、最適なツールを選定する。 ③ AI、RPA 等の導入のための職員研修を実施する。 ④ AI、RPA 等の導入による効果（作業時間の削減効果）の検証と適用範囲の拡充を図る。				
効果	単純作業、大量・反復作業といった AI、RPA 等により処理時間の削減が期待できる業務について、AI、RPA 等を導入することで、業務効率化と事務処理に係る時間の削減や超勤時間の抑制など、職員の生産性向上が図られる。				
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）		
	①AI、RPA 等の試行導入（検証） ②AI、RPA 等のツールの選定		①AI、RPA 等の導入による作業時間の削減（年間 2,000 時間）		
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	・ AI、RPA 等の試行導入（検証） ・ AI、RPA 等のツールの選定	・ AI、RPA 等の試行導入（検証） ・ 導入部署、事務の整理	・ AI、RPA 等の導入	・ AI、RPA 等の導入（利用部署の拡大）	

13-(5)	主要 データ利活用の取組の推進			企画部
都市経営		質の向上	○	財源効果
概要	AIなどの新たな技術を活用して行政情報や統計データなどを効率的・効果的に分析し、地域の現状や課題を的確に捉え解決に向けた施策の立案に反映していくなど、データ利活用に関する取組を進める。 ① 市が保有するデータやビッグデータを効率的・効果的に収集・分析し、活用できるデータ分析・利活用基盤の整備 ② データの匿名化（非識別加工化）ツールの導入を検討する。 ③ データを分析・利活用するためのツールの導入とデータ活用人財の育成のための職員研修を実施する。			
効果	・行政情報や統計データなどを効率的・効果的に分析し、地域の現状や課題を的確に捉え解決に向けた施策の立案に反映することで、政策の質を高めるとともに地域課題の解消に向けた施策の展開が進められる。 ・データ利活用基盤など、データを安全に利用・連携する仕組みを整備することで、今後到来する Society5.0 社会やデータ駆動型社会への対応が可能となる。			
目標	計画策定時（平成 30 年度決算）		目標値（令和 4 年度）	
	・データ利活用基盤整備の検討 ・職員研修の実施		・データ利活用基盤の導入	
計画	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	・基本計画、個別計画改定における BI ツールの活用 ・データ分析・利活用に向けた方向性の検討	・庁内データの可視化推進 ・庁内における BI ツール活用促進 ・庁内における課題の抽出	・匿名化（非識別加工化）の検討 ・新たなデータ基盤の検討	・データ利活用基盤の導入

三鷹市都市経営アクションプラン 2022

発行年 令和 2 年 3 月

発 行 三鷹市

東京都三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号

法人番号：8000020132047

作 成 三鷹市企画部企画経営課

電話：0422-45-1151 内線 2150・2151